

No.1 ○豊明市議会定例会6月定例会議会会議録(第2号)

平成24年6月12日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	近藤 善人	議員
5番	藤江 真理子	議員	6番	早川 直彦	議員
7番	近藤 千鶴	議員	8番	一色 美智子	議員
9番	三浦 桂司	議員	10番	杉浦 光男	議員
11番	近藤 恵子	議員	12番	山盛 左千江	議員
13番	平野 龍司	議員	14番	平野 敬祐	議員
15番	村山 金敏	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	堀田 勝司	議員
19番	月岡 修一	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	松林 淳 君
議事課長補佐	石川 晃二 君	議事担当係長	馬場 秀樹 君
兼庶務担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	教育長	後藤 学 君
参事	神谷 巳代志 君	行政経営部長	伏屋 一幸 君
兼市民生活部長			
兼健康福祉部長			
経済建設部長	横山 孝三 君	消防長	成田 泰彦 君
教育部長	津田 潔 君	秘書政策課長	鈴木 美智雄 君
財政課長	吉井 徹也 君	総務防災課長	相羽 喜次 君
高齢者福祉課長	原田 一也 君	医療健康課長	加藤 賢司 君
都市計画課長	野村 芳明 君	環境課長	土屋 正典 君

会計管理者
兼出納室長

深谷 義己 君

監査委員事務局長 前田 鑛 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

早川 直彦 議員

平野 龍司 議員

藤江真理子 議員

一色美智子 議員

近藤 善人 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきます。

なお、今定例月議会より、一問一答方式及び一括質問一括答弁方式による質問が併用されていますので、当局の職員においても、質問内容に沿って的確に簡潔に答弁されるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に6番 早川直彦議員、質問席にて質問願います。

No.3 ○6番(早川直彦議員)

議長のご指名をいただき、通告に従い、一問一答方式による一般質問を始めます。

東日本大震災をきっかけに、我が豊明市においても、防災・安全対策を見直さなければなりません。特に、災害弱者になる可能性がある子どもたちや、高齢者、障がいを持たれた方への災害発生後の的確な支援体制を確実に進めていくことを、早急に考えなければ

なりません。

地震が発生してから、避難所運営を的確に行うためには、初動期である 24 時間が勝負とも言われております。だれが何を行うのか、明確に決めておく必要があります。

そのためにも、平成 18 年 1 月に改定をされた避難所運営マニュアルを精査し、三連動地震に対応するマニュアルづくりをする必要があります。

また、市民の皆さんに自助、共助の意識を高めてもらうための方法について、考え直す必要があります。

このことを踏まえ質問をします。

1、保育園、小学校、中学校の防災・安全対策。

保育園、小学校、中学校における災害時の下校方法について、同じく下校できない子どもたちの安全対策についてお聞きします。

保育園、小学校、中学校の順に、地震に関する警戒宣言が発せられた場合の下校方法と、大地震が発生した後の下校方法についてお答えください。

また、引き取りに来られない子どもたちについての下校方法とか、保護の状態、これも保育園、小学校、中学校の順でお答えください。

No.4 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.5 ○参事(神谷巳代志君)

保育園における災害時の帰宅方法についてお答えをいたします。

保育園では、引き渡しカードを作成し、迎えに来ていただく方を3人まで登録をさせていただいており、このカードをもとに子どもたちをお返しするようにしております。

また、災害時に保護者が引き取りできない子どもたちの安全対策についてでございますが、保護者によっては帰宅困難となる方もみえると思いますが、基本的には保育園では、保護者が迎えに来ていただくまで、何時になってもお預かりすることになると考えております。

終わります。

No.6 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.7 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、小中学校についてお答えします。

まず、災害時の下校方法であります。東海地震の注意情報が発令された場合、学校では、下校の方法を打ち合わせした後、原則として、小学校ではあらかじめ引き取り人として指定した方に、学校まで迎えに来ていただき、担任が確認した上、同伴で帰宅させることとなります。

中学校においては、教師引率のもと、同じ方向に向かう生徒を集めて、直ちに下校することとなります。

下校できない子どもたちの安全対策についてであります。小学校では、あらかじめ指定された大人の引き取りがない場合、連絡がつくまで学校で預ることになります。

中学校においても、下校時に大人と合流できないことが予想される場合は、学校にとめ置くこととなります。

終わります。

No.8 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.9 ○6番(早川直彦議員)

今の質問からなんですが、保育園も小学校も中学校も大地震が発生したときと、警戒宣言が発せられた場合と同じ考え方なんでしょうか、それぞれお聞かせください。

No.10 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.11 ○参事(神谷巳代志君)

まず、大地震が起きた場合と、それ以外の場合でございますが、それぞれ各保育園で危機管理マニュアル、それから危機対応マニュアル、そして保育園の防災マニュアルを作成しております。これを全保育士に配布をして、定期的に職員会議等で確認をいたしておりますが、基本的には登園中であれば、子どもの安全確保、そして安否確認、そして保護者に引き渡し、これがすべてだと考えております。

終わります。

No.12 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.13 ○教育部長(津田 潔君)

小中学校におきましても、各学校で避難のマニュアルをつくってございます。

その中で、大地震が発生したとき、学校にいるとき、登下校中、その他ということで決めてございます。

基本的には、先ほど答弁申し上げた内容のとおりでございます。

以上です。

No.14 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.15 ○6番(早川直彦議員)

子どもたちを家に帰らせるということが本当に最善な方法なのでしょうか。

例えば、勤め先から直接保護者の方が学校や保育園に迎えに来たとき、自分ちの状況が全くわからないと。火災が起きてたりとか、液状化現象でもう車も入れないと、そういう情報を把握してから帰したほうがいいのじゃないかなと私は思うんですけど、その辺はその保育園に関しても、小中学校に関しても、どのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

No.16 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.17 ○参事(神谷巳代志君)

保育園では、やはり保護者の方への引き渡しが大原則でございますので、保護者の方がみえるまで何時までもお預かりをしておるんですが、その間、保護者の方の安否確認等もできる限り速やかにとりたいと考えております。

終わります。

No.18 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.19 ○教育部長(津田 潔君)

小中学校におきましては、今おっしゃられるようにケース・バイ・ケースの場合がございます。下校途中で震災に遭った場合、このような揺れがあった場合は、教師がその下校団を追いかけて、そのまま自宅に子どもを届けたほうがいいのかどうか、その時点時点で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.20 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.21 ○6番(早川直彦議員)

保護者の方にとっても、地域の情報、自分ちにとままたまいて、それで迎えに行ったという場合は自分ちの状況がしっかりわかると思うんですが、やはり自分ちの状況がわからないと、それで引き取りにきた、帰る。

逆に、避難所になっている場所、一時避難所とか二次避難所になるわけですので、その情報も入手しながら、本当に帰らせるべきなのか、まだ情報が把握できていないものだから、今のところは学校で保護者の方も一緒に待機してくださいとか、そういう方法をとる必要があると思います。

この地域においては、津波の被害というのは多分、わからないですけど、大きな被害というのは想定されないんですが、万が一、帰したことによって火災が発生していると、火災の渦に巻き込まれてもう逃げれなくなっちゃったと、そんなような状況があってははいけませんので、その辺を地域の情報を得てから帰す。引きとめる勇気というのも多分必要だと思うんですが、その辺、保育園、小学校、中学校でちょっと意見を聞かしてください。

No.22 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.23 ○参事(神谷巳代志君)

やはり議員の申されるとおりだと思いますので、そのときの状況判断によりまして、適宜対応してまいりたいと考えております。

終わります。

No.24 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.25 ○教育部長(津田 潔君)

小学校、中学校についても、議員おっしゃられるように、いろいろなケースがある場合があると思います。

家庭に子どもを帰すのが最善の方法かどうか、そういうところも検討してまいりたいと思

います。

以上です。

No.26 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.27 ○6番(早川直彦議員)

特に子どもを帰すという場合、これ中学生が問題になると思います。

大人の判断ができる、子どもの判断、そういう境目のとこだと思うんですが、中学生を保護者の引き取りもなく、先生が引率してとか、集団で下校させて、その本当にそれも安全かどうか。

子どもが逆に、生徒も含めてなんです、家で1人で待機する。帰宅困難に、保護者の方が帰宅困難で電車が動かない、なかなか家に帰れない、道路が大渋滞して動かない。その状況で、家にだれもいないと、いつまでたっても帰ってこない。例えば停電している、夜は真っ暗、1人寂しい思いをしたと、こういうデータも東日本大震災のアンケートなんかにたくさん書いてあります。

そのため、中学生においても本当に的確に判断をすると。もう保護者の方がいないんだったら、例えば先生がついていったんだったら、ドアに貼り紙をぺたっと貼っておいて、「学校で待機しています」とか、小学校の場合も例えば下校時に地震が起きた、とりあえず先生たちが見にいったと、家にだれもいないと。

ただ、子どもたちをそのまま避難所へ連れていく、学校に連れていくんじゃなくて、その何かわかる手段、一番わかりやすいのは紙でぺたっと貼れば、「子どもはいま学校に預っていますよ」とか、何かそういう方法というのは、小学校も中学校も、あと保育園も、保育園はないですか、小学校、中学校は考えているんでしょうか。

No.28 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.29 ○教育部長(津田 潔君)

今おっしゃられますように、中学生の場合は1人で自宅に戻って待機している、家族の方がみえられないということで心配なわけではありますが、中学生になりますと、ある程度大人の判断というのができますので、例えば自分の命、身が危ないというふうであれば、近所の方に助けを求めていただくとか、そのような形で地域で育てて、見守っていただきたいというふうに思っております。

学校の教職員が各家庭にすべて、中学生の家庭に回って、そういう伝言メッセージというようなことは、今のところ、防災マニュアルには作成、書いてございません。

終わります。

No.30 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.31 ○6番(早川直彦議員)

保護者の立場から言うと、そのような状況になったら、本当にもう必死だと思います。周りもやっぱり自分のことは自分でやる、自助のことでもう本当に自分のことで手いっぱい、本当に余裕が出てきてから共助ですか、周りのことが見えると。

だから、本当にひどい震災の場合は、やはりある程度のルールを決めておかないと、やっぱり後からこういう問題が起きたと、あのとき一般質問でそういう質問があったのに、あのときでも少しでも前へ進めればよかったなんていうふうになっちゃいけませんので、その辺も含めて考えていただけないでしょうか、お聞かせください。

No.32 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.33 ○教育部長(津田 潔君)

議員がおっしゃられるように、震災が起こった場合、東日本大震災でもいろんなケースがございました。

すべてのものについて、本来マニュアルがきちりつくられておれば、その行動について、行動について明確になるわけでありますが、小学校、中学校の今、防災教育といいますが、やはりマニュアルに頼らず、自分自身で考え、それで行動を起こす、自分の命は自分で守るというような考え方にのっとりてさせていただきます。

子どもたちが身を守るために、思考力、判断力を兼ね備える。そういう意味で、基本的な防災のマニュアルは作成いたしていきたいというふうに考えておりますが、細かいところまでには、多岐にわたりますので、これが必要かどうか研究させていただきます。

終わります。

No.34 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.35 ○6番(早川直彦議員)

PTAは会員の皆さんもたくさんいます。こういう場合は、学校だけじゃなくて、やはりPTAの会員の皆さんの協力が必要だと思います。

子どもたちのことを一番わかっているのは、やっぱり保護者だと思いますので、その辺もやっぱり学校が音頭をとって、学校ではここまでしかできないと。

PTAの会員の皆さんに、災害が起きた場合とか、震災が起きた場合に、自分が住んでいるその地区のほかの子たちも見守るようにしてほしいとか、私のところが預るよとか、そういう制度をですね、確立すべきだと思います。

皆さん、どなたもやっぱりすごく心配、もう東日本大震災を経験して心配されているんですが、やっぱり各学校ごとにPTAの方たちの協力を得て進めるようにもっていただけないでしょうか、お聞かせください。

No.36 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.37 ○教育部長(津田 潔君)

PTAの会員の方の協力、それから地域の方の協力ということで、それは学校としましても地域と連携して学校運営を図っていくところで、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

No.38 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.39 ○6番(早川直彦議員)

本当にこの子どものことは、私も子ども3人、小学校と中学校でお世話になっていますが、何かあれば、本当に一番子どものことが心配です。それで、道路が渋滞している、なかなか先に行けない、本当に焦る気持ちばかりだと思います。

だから、その点は、少しでも安心させる方法ということで、研究じゃなくて、本当に一歩でも二歩でも前に進めるようにしてください。

あとメール配信、今、小学校も中学校もメール配信を行っているんですが、メール配信が始まってから、過去行っていた災害伝言ダイヤルの171ダイヤルがなくなっていました。

メール配信をする場合に込んで、なかなか情報が伝達できない場合も想定できますの

で、万が一メール配信、メールが届かなくなった場合は、過去に行っていた171ダイヤルを活用して、学校の情報とか保育園の情報を出すようなというのも、文面の中にまた復活させていただきたいと思うんですが、その辺、保育園、小中学校どうでしょうか、お聞かせください。

No.40 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.41 ○参事(神谷巳代志君)

議員申されますとおり、今どんな場合でもすべて連絡はメール配信で行っておるわけなんですけど、今、議員申されましたとおり、災害時にはこのメール配信が遅れるという可能性があることで聞いております。

したがって、災害ダイヤルですね、これにつきましては現在も使えるような状況になっておりますので、また、この災害ダイヤルは、NTTが避難所等については優先的にかかりやすくするというようなことで、災害時に強いということは十分承知しておりますので、現在でも使えるこの災害ダイヤルについて、もう一回しっかり保護者にもPRして、これを使っ

てまいりたいと考えております。

終わります。

No.42 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.43 ○教育部長(津田 潔君)

小中学校におきましても、学校で使用しています緊急メール配信システム、こちらによってメールを配信しております。

少しご紹介しますが、このシステムは、先の東日本の大震災でも通信に支障がなかったというふう聞いております。

そして、議員おっしゃられますように、災害時の伝言ダイヤル、こちらのほうも活用していきたいと考えております。

現在、豊明中学校では、伝言ダイヤルの活用の仕方、こちらのほうもホームページでご紹介しているところでございます。

終わります。

No.44 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.45 ○6番(早川直彦議員)

本当に情報が全くなければ、デマとかうわさが飛び交っちゃいけませんので、最低限、万が一のときは伝言ダイヤル、災害用の伝言ダイヤルを活用するというふうにしてください。

あともう一点、保護者が帰宅困難になって子どもを迎えにいけずに、ずっと預けると。そういう状況だと、例えば非常食とか毛布の準備、保育園の場合だと粉ミルクとか、おむつとか、そういうものもある程度の備蓄が必要だと考えられるのですが、その辺、園も小学校も中学校も最低限の備蓄は備えているんでしょうか、それぞれお聞かせください。

No.46 ○議長(安井 明議員)

神谷参事。

No.47 ○参事(神谷巳代志君)

備蓄品といたしまして、毛布につきましては、防災倉庫の設置されております保育園につきましては、その中に毛布が約 100 枚ほど保管がしております。

それで、防災倉庫の設置していない保育園につきましては、各保育園のほうから必要枚数を現在、総務防災課のほうへ申請中でございます。

また、水、ミルク等はある程度は備蓄はしておりますが、食料につきましては、お菓子がある程度でございます。

おむつについても十分でないというふうに考えておりますので、そういったものをどれだけ必要かを園のほうでも検討しながら、総務防災課とも協議をしながら整備をまいりたいと考えております。

終わります。

No.48 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.49 ○教育部長(津田 潔君)

小中学校につきましては、備蓄品は学校に備えておりません。

ただ、運動場、校庭には、市が設置しました防災備蓄倉庫がございます。その中に毛布と食料品、水等もございますので、こちらのほうの利用を避難所運営マニュアルに従って、市の総務防災課に従って利用できればというふうに考えております。

終わります。

No.50 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.51 ○6番(早川直彦議員)

最低限、やはり子どもたちのための備蓄、特に小学校、中学校は一時避難所となって、その子どもたちに行き渡らないと、子どもたちが寒い思いをすとか、そういう状況になってはいけないと思いますので、その辺も精査して、その最低限の備蓄量とか考えてもらうといいのかなと思います。

あと保育園に関しては、粉ミルク、ミルクをつくるのにやっぱりお湯が必要だと。だからそういうものに対しても、園の先生方とよく相談して、物すごくお金をかけなくても、例えば卓上のカセットコンロでお湯を沸かしてミルクをつくることができるとか、そういう部分も、最低限 24 時間、本当に初動期を乗り切れれば、何とかたくさんの手だてが出てくると思いますので、そのちょっとしたところを埋めるような話し合いをしていただけるとありがたいかなと思います。

そういうことは可能なのでしょうか、お聞かせください。

No.52 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.53 ○参事(神谷巳代志君)

各保育園の職員会議等でそういったことを検討していただきたいと思います。

終わります。

No.54 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.55 ○教育部長(津田 潔君)

小中学校につきましても、本年度、校長会で防災教育、防災安全マニュアルの取り組みを行っております。

その中で、議員、今のご指摘のことについても、検討してまいりたいと思います。

終わります。

No.56 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.57 ○6番(早川直彦議員)

ありがとうございます。

これも本当に大変なことだと思うんですが、物すごくたくさんじゃなくて、本当に最低限でもいいですので、少しずつ前に進めていってください。

あともう一点なんですが、震災のときのアンケートなんかを見ると、避難所が大渋滞になって、車が全く入れなくなったというようなことが多々載っています。

そのため、もう先に、震災が起きたときに、ある程度まで近づいたらもう車では乗り入れないでくださいというような指導も必要なのかなと思います。

そうしないと、水は運べない、人も移動ができないとなったら、避難所の運営もできなくなってしまいますので、その辺を事前に考慮するとか、特に狭い道が多いですので、避難所も。その辺はどのように考えているでしょうか、お聞かせください。

No.58 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.59 ○参事(神谷巳代志君)

保育園につきましては、第一時避難所でございますので、通常の子どもさんのお迎えに必要な、災害時の対応については、保護者会等でもお話をさせていただきたいと思いません。

終わります。

No.60 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.61 ○教育部長(津田 潔君)

小中学校につきましても、避難所で車の乗り入れ、グラウンドへの乗り入れ等については、市の避難所運営マニュアルで禁止されておりますが、その辺、議員おっしゃるように渋滞等のことがございますので、一度その辺は市の防災担当とも詰めていきたいというふうに考えております。

終わります。

No.62 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.63 ○6番(早川直彦議員)

今の質問は、防災の観点で質問しますが、例えば避難訓練のときに、そういう車は学校へは乗り入れできないよということを指導しているのでしょうか、お聞かせください。

No.64 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.65 ○参事(神谷巳代志君)

していないというふうに聞いております。

No.66 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.67 ○6番(早川直彦議員)

その部分も含めて、その体育館の中の初動期の訓練だけじゃなくて、例えば一時避難所の場合は、外の運動場の安全なところで待つんだよとか、職員が、市の職員や学校の先生方が安全を確認しないと体育館には入れないよとか、あと校舎の中には立入禁止だよとか、そういう、私たちはそういう勉強をしているからわかっているんですが、一般の方というのは全くわからないと思うんですね。

その一時避難所に行けばもう体育館の中には入れるとか、もうトイレは使えるとか、そういうふうに思っていると思いますので、その辺も防災の観点からも指導のほうをよろしくお願ひします。

では次に、園舎、校舎内の安全対策についてなんですが、保育園、小学校、中学校の窓ガラスの関係とか、天井とか、備えつけのロッカーなどの非構造部材に対する安全対策についての考えを聞かしてほしいんですが、耐震が今年度終了して、その次だと思ひます。

市としてはどのように考えているんでしょうか、お聞かせください。

No.68 ○議長(安井 明議員)

答弁を願ひます。

神谷参事。

No.69 ○参事(神谷巳代志君)

保育園につきましては、今年度で耐震工事すべて終了いたしますが、そのあと非構造部

材の耐震については、現在のところは予定をしておりません。

それで、園内の安全対策といたしまして、転倒防止対策として、ピアノ等は固定をしております。また、ロッカー等はおおむね作りつけとなっております。

また、ガラスの飛散防止対策につきましては、避難経路に当たる通路側のガラスを強化ガラスか、もしくは飛散防止フィルムを貼って対応いたしております。

終わります。

No.70 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.71 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、小中学校の校舎内の安全対策についてお答えします。

校舎、屋内運動場の耐震補強工事は今年度で終了いたします。校舎等の非構造部材の耐震化は、今年度点検、損傷の調査を実施してまいります。

調査箇所は、学校単位、個別校舎単位、損傷の状況の評価や、整備順位の判定、改修に要する概算費用の取りまとめを行いまして、耐震化計画を策定いたします。

あと家具等の転倒防止でございますが、教室の中のロッカー、掃除道具入れ、これについては、壁等に作りつけになっております。

ただ、小型のロッカーや移動するような掃除道具入れ、これについては、まだ対策がされておられません。

あとピアノの関係であります。ピアノは体育館にございますが、現在、耐震の固定は行っておりません。ピアノ等、これについては非構造部材の備品という項目でなっておりますので、今年度調査して、どのような固定方法がよいか、耐震化計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

終わります。

No.72 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.73 ○6番(早川直彦議員)

小学校にお伺いすると、案外、避難経路に掃除道具入れが端っこに置いてあるとか、あとパソコンのラックが置いてあるとか、置き場に困って、とりあえず廊下の端っこに置いておこうというものが多分、どの学校にもあると思うんですが、その避難経路に当たるところは、もしものために、その避難経路でない部分に、そういうものを移動していただくといいのかなと思います。

あと、理科室とか、図書室とか、家庭科室に棚があって、ちゃんととめてあると思うんですが、地震で揺れたときに中のものが飛び出したりとかする心配があるんですが、その辺、授業、防災の観点ですね、授業の中で、もしそういう理科室とか、パソコンルームとか、図書室とか、そういうところで地震が起きた場合は、どこに逃げるんだよとかという指導はされているんでしょうか。

教室での避難というのは、教室で起きたときというのは、多分想定していると思うんですが、その特別教室とか、そういう多目的教室での避難というのは指導しているんでしょうか、お聞かせください。

No.74 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.75 ○教育部長(津田 潔君)

理科室、図書室、家庭科室の家具はということでご質問がありますが、理科室はやはり劇薬、薬品等がございますので、家具については固定してございます。

図書室でも、書架については、こちらもL字金具でとめてございます。

あと、家庭科室等はちょっと今現在、資料を持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、特別教室にいたときに地震の避難訓練ということでございますが、学校は、火災訓練、地震訓練、今回の引き渡し訓練というようなものを年間計画してやってございます。そのときは、恐らく普通教室での訓練というふうに私も承知しております。

一度その辺の、理科室の準備室になるわけですが、理科室の準備室とか、家庭科の準備室にいたときの避難訓練、その辺について、先ほども申しましたが、防災教育を進めて作成する上で、一度その辺も調査してみたいというふうに考えております。

以上です。

No.76 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.77 ○6番(早川直彦議員)

ささいなこともかもしれませんが、やっぱり教育の一環、やっぱり訓練を受ければもしものときに対応ができると思いますので、その辺も進めてください。

次に、小学、中学校向けの地域安全マップの作成についてなんですけど、登下校における危険箇所の再確認のための、車とか人に対する安全マップというのは、どの学校もつくられているんですけど、水害とか震災を想定したものというのはつくられていないとか、市の防

災マップを活用するというのがほとんどであります。

子どもたち、PTAの協力も必要なんですが、例えば地震が発生したときに注意する場所とか物、避難できる場所とか、災害時に役立つ機器ですね、公衆電話があるだとか、お店があるとか、そういう調査項目をまちを歩きながら地図に書き込む。

例えば防災タウンウォッチングというんですか、これ沓掛小学校さんだったと思うんですが、夏休みに親子で地域の交通に対する安全確認をしていると、歩きながらだと思うんですが、そういう取り組みを、安全の人や車に対するもの、プラス水害時とか地震時、例えば地震が起きたときに、ブロック塀のところの横にいるんだったらどうするのかとか、あと池の近くだったらとか、沼の近くだったらどうするのかとか、そういう細かい、時間がかかることかもしれないんですが、子どもの教育の一環として、自販機の横だったら自販機の横は危ないよと、そういう指導とか、そういうハザードマップづくりというのはできないのでしょうか、聞かしてください。

No.78 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.79 ○教育部長(津田 潔君)

災害時を想定しました地域防災安全マップ、現在これは各学校で作成しておりません。

各学校で防災教育は、登下校中に地震の揺れを感じたとき、現地指導が一番効果があるというふうに考えておりますので、学校で随時行います下校訓練や、登下校の安全指導の中で、建物の倒壊が心配される場所、増水に注意する場所などを始めとして、危険な箇所を教師が現地で指導するようにしております。

現在のところ、防災マップは作成しておりませんが、保護者、地域の関係者の皆さんにとって危険箇所の情報共有というふうで、有効であるなら作成について一度研究してみたいと考えております。

終わります。

No.80 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.81 ○6番(早川直彦議員)

なかなか地図に落としてつくるというのもすごく手間もかかるし、時間もかかると思うんですが、道路に対するとか、人に対するものがつくれるわけですので、それプラスアルファで前に進めていただきたいなと思います。

あと、小中学校共通の災害とか震災時の対応についての冊子を各保護者に渡すなり、あとは予算的なものがあるんだったら、各学校のホームページに、基本的な避難のあり方とか、学校の考え、連絡先、そういうものをまとめてホームページに掲示をすとか、あとは館小さんでしたかね、館小さん、こう冊子がつくってあって、ホームページにも載っているんですが、そういうマップですね。こういうときはどういうふうにするか、いろんな災害だけじゃなくて。そういうものをつくることは可能なんでしょうか、聞かしてください。

No.82 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.83 ○教育部長(津田 潔君)

先ほど引き渡しの訓練のときに、ホームページで学校が紹介しているというふうに答弁申し上げましたが、今現在すべての学校でホームページにアップしているわけではございません。

したがいまして、今、議員がおっしゃいますことも含めて、ホームページ等でも周知、保護者の皆さんに周知していきたい、そのように考えております。

以上です。

No.84 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.85 ○6番(早川直彦議員)

各学校によってまちまちですので、やはり常日ごろからそういう備えというのは必要だと思えます。

館小さんが、「子どもの豊かな成長のための館小ガイドブック」、「館小 NAVI」というところに、防災のことも含め、いろいろなことが書いてあります。そういうものがあるのもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひとも研究と言わず、こういうものも防災の観点から早急に進めてください。

じゃ次に、2番目の障がい者、高齢者、体の不自由な方の安全対策についてなんです、まず1番目の避難体制のあり方についてお聞きします。

障がいのある方とか、体の不自由な方々が一時避難所に行くよりも、直接二次避難所の保育園に避難するほうのほうが近いとか、一時避難所で人数を把握してから、それから二次避難所に移動するよりも、精神的な負担とか、周りに迷惑をかけないという観点から、最初からそういう方々は保育園のほうに避難するということは考えられないんでしょうか、お聞かせください。

No.86 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.87 ○参事(神谷巳代志君)

それでは、第二次避難所、災害時要援護者の避難所のこと、ちょっと最初にご説明させていただきたいと思います。

災害発生後の避難体制でございますが、当市の地域防災計画によりまして、一時避難所及び避難場所は、小中学校等の17カ所が指定をされております。

また、多くの避難者の中で、一緒に生活することが困難な災害時要援護者につきましては、ある程度プライバシーが守られるよう、部屋のスペースが狭く、部屋数が多くある保育園や総合福祉会館などの災害時要援護者優先避難所が13カ所指定がされております。

また、重度の身体障がい者につきましては、ゆたか苑との覚書によりまして、10名程度の受け入れ体制をとっております。同じように豊明福祉会にも知的障がい者を10名程度受け入れをお願いしております。

また、高齢者につきましては、特別養護老人ホーム、豊明苑との間で20名程度の受け入れ体制をとっていただいております。

議員ご質問の、直接第二次避難所へ行くことはできるかということでございますが、避難所が開設されまして受け入れ職員の配置ができれば、当然、直接第二次避難所に行っていただくことはできますので、よろしく願いいたします。

No.88 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.89 ○6番(早川直彦議員)

これもやっぱり一時避難所に行くと、やっぱり嫌な思いをします。そういう障がいのある方とか、体の不自由な方が居場所がないと、それで端っこのほうに追いやられるとか、そんなことが絶対あってはいけませんので、最初からもう二次避難所ができるんだったら、もう最初から二次避難所に行ってもいいですよという状況をつくっていただきたいなと思います。

あと、災害時の要支援者のマニュアルですね。これがなかなか進んでいないというふうに聞いております。どうしてこの災害時の要支援者のマニュアルの作成が先に進まないのか、問題点とか、その理由があれば聞かしてください。

No.90 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.91 ○参事(神谷巳代志君)

災害時要援護者避難支援マニュアルでございますが、これはご承知のとおり平成 23 年 4 月に作成をいたしましたものでございますが、要援護者登録台帳を整備いたしまして、各町内ごとの一覧表を各区長さんにお渡しをいたしまして、各町内ごとに要援護者お一人お一人の個別支援計画、個別支援台帳の作成をお願いをしているところでございます。

この個別支援台帳の作成につきましては、それぞれの町内会の実情もございますし、要援護者の数の多少もございますので、それなりの日にちがかかると考えておりますが、24 年度中をめどにお願いをしまいたいと考えております。

終わります。

No.92 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.93 ○6番(早川直彦議員)

なかなか進まない理由の1つとして、細かく、例えば病歴はどうでしょうかとか、どのような支援が必要でしょうか、薬は何を飲んでいるのでしょうか、家族の連絡先はと、個人の情報を知られたくないという方がいるのも事実だと思うし、民生委員だから何回も何回も話し合いをして心が打ち解け合って、民生委員さんだから話ができる。

しかし、地元の人がぱっと行って、何で知っているのと、多分そういうのも問題があるんじゃないかなと思いますので、まず最低限、そういう1人では支援が必要だという人は把握しているわけですね。

その区の中や町内の中では多分、把握しているというのを聞いているんですが、最低限、そのだれかが、その町内の方のだれかがその家に声がけをするとか、「大丈夫ですか」と、まずその部分から始めたほうが先に進むんじゃないかなと思うんですね。

「細かく書いてください」と言うと「結構です」と言う。その辺を柔軟に対応したマニュアルづくりというのは考えられないんでしょうか、お聞かせください。

No.94 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.95 ○参事(神谷巳代志君)

この個別支援計画は、最低限、お名前、住所、生年月日、性別等を記入いただきまして、そのほかに先ほど議員が申されましたとおり、その方特有の、車いすが必要だとか、病歴だとか、服薬の状況等をお聞かせいただくことになるんですが、やはりそういったプライバシーに踏み込むことですので、多少なりともそういった抵抗等があると思います。

やはり議員が申されましたとおり、まず最初に引率する方だとか、避難所まで連れていく方、そういった方をお決めいただくことを最初にやっていただいて、徐々に要援護者個別支援計画の内容、なぜ必要かというようなことをご理解いただいて、順次、詳細についてはお聞きしていくことがいいのかなというふうに考えております。

終わります。

No.96 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.97 ○6番(早川直彦議員)

すべてを一気にやろうというのはなかなか、それは強引にやればできるかもしれないんですが、当然、賛同する方が少ないと意味がないですので、やっぱり少しずつ前に進める方向を考えていただきたいなと思います。

あともう一つなんですが、マニュアルに支援の協力を名前を書くと、市の職員の方や社協の方が助けにくると勘違いしている方がいるみたいですので、その辺のほうの指導というのは、確認とかしているんでしょうか、お聞かせください。

No.98 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.99 ○参事(神谷巳代志君)

この制度の内容につきましては、機会あるごとにご説明をしておりますが、各町内会に出向いての説明会も行っておりますので、今後はきめ細かに周知をさせていただきたいと考えております。

終わります。

No.100 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.101 ○6番(早川直彦議員)

なかなか進まない、難しい問題かもしれないんですが、少しでも早く前に進むように進めてください。

次に、3番目の避難所運営マニュアルの見直しについてです。

避難所運営マニュアルが平成18年に改定されて、そのまま今、変更がないんですが、その避難所運営マニュアルですね、だれが何をどのようにという細かい取り決めですね、とか各ボランティア団体とか、そういう役割分担というのは、どのように考えているのでしょうか。

あともう一点、女性の目線に立った避難所運営マニュアルになっているのでしょうか。

ちょっと私調べたら、大分県のホームページからなんですけど、女性の視点から防災対策の進め、女性の目線に立った支援というのも計画の中に必要だと。男女共同参画、豊明市でも進めているんですが、そういう共同参画の視点からも、その避難所運営マニュアルがつけられているのかどうか、その部分もお聞かせください。

No.102 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.103 ○参事(神谷巳代志君)

現在のこの避難所運営マニュアルは、豊明市が平成14年に地域防災対策強化地域に、また平成15年に同推進地域に指定されたことを受けまして、大規模地震を想定した対応を中心に、平成18年1月に改定を行っております。

しかしながら、本年3月末に内閣府の有識者検討会が発表いたしました南海トラフ沿いの大規模地震を想定しまして、想定震度も大きくなり、被害予想も大きくなることが予想をされております。

これに基づきまして、国は平成25、26年に防災計画の見直しを行う予定のようでございますが、それを待っていると大変遅くなるということで、本市ではこの防災計画見直しをいたしたいと考えておりまして、独自に被害予測調査を行う予定でございます。

この避難所運営マニュアルにつきましても、もう改定後5年ほど経過しておりますので、防災計画の見直しと並行して改定も行っていきたいと思っております。

その中で、議員申されますとおり、だれが何をどのようにするかといった、そういった役割分担もしっかり明確に明記をしまいたいと考えております。

それから、女性に配慮した避難所運営につきましては、議員申されましたとおり、男女共同参画プランの中でも、その避難所運営に当たっては女性に配慮をうたっておりますので、今後は女性に十分配慮いたしまして、着がえだとか授乳だとか、女性特有の対応をす

るような、そういったマニュアルにいたしたいと思います。

現在のマニュアルには、そのような記載はございませんが、改定時にはいろいろなニーズに即した記載にしていきたいと思いますと考えております。

また、それと並行いたしまして、市のほうで備品品目の中に、女性に配慮した品物ですね、そういったものや、パーテーションなども順次配置をしていきたいと思いますと考えております。

終わります。

No.104 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.105 ○6番(早川直彦議員)

あらゆる目線から、ただ避難所を設営するだけじゃなくて、そういうニーズというのを取り入れて、新たな運営マニュアルをつくっていただけるとありがたいかなと思います。

あともう一点なんです、これ中日新聞の記事なんです、2つ出ています。これトイレのことなんです、中日新聞の5月21日と28日ですね。東日本大震災でトイレのことを特集して挙げられております。

やはり高齢者の方が簡易トイレですね、手すりがないから、トイレに行く前に粗相をしてしまったとか、あと階段が登れないとか、あともう詰まっちゃって流れないとか、そういうトイレの問題、切実な問題ですね。

水も大切なんです、そのトイレの設営に当たってのその配慮、あとは男女比。やはり女性の方のほうの方が比率、ホームページや、いろいろ震災の女性に関するものの中のデータの中に、男性が1で女性が3がいいなんて書いてあるものもありました。そういう観点ですね、そういう部分も含めて考えてもらえるのかどうか。

あと、女性に対する暴力、いろいろな暴力というのも、東日本大震災で明るみになっていきます。そういう避難所運営に女性や子どもの安全のために、例えばトイレには、女性用のトイレには監視する人がいるとか、1人では絶対に女性や子どもは出歩かないとか、そういう配慮、何が起こるかわかりません。やっぱり皆さん、もう気が動転しちゃってとか、そういうときだから、おかしくなっちゃうような人が出てくる可能性もありますので、その辺の配慮も踏まえて、避難所運営マニュアルの見直しができないでしょうか、聞かしてください。

No.106 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.107 ○参事(神谷巳代志君)

議員ご指摘のとおり、女性に対する配慮したマニュアルにしていきたいと思いますと考えております。

そして、極限状態になっております避難所でございますので、そういった女性に対する暴力以外にも、そこに避難している方同士の暴力だとか、そういったことが起きてくるというような話も聞いておりますので、これは事前対策といたしまして、そういった東日本大震災の体験者に、そういったときの極限状態における状況等をお話しただいて、心構えを持っていただくというようなことも大切かと思えます。

それから、防災倉庫の中に屋根つきの障がい者トイレがございますが、それ以外にも高齢者用のトイレだとか、男女比、いろいろ差があるようでございますので、そこら辺は、トイレについては検討してまいりたいと考えております。

終わります。

No.108 ○議長(安井 明議員)

早川直彦議員。

No.109 ○6番(早川直彦議員)

本当に、これもトイレが一番大変な問題だということが、もうわかっておりますので、その辺の防災の対策、プラス子どもや女性の安全を踏まえた対策を練ってください。

では、4番目の緊急時における市民の情報発信についてなんですが、震災によって電話、携帯電話、メール、インターネットが使えない可能性があります、どのように市民の皆さんに情報を届けていくのか。

6月の広報にFM放送、まあコミュニティFMのことだと思うんですが、それを調査をするというふうには書いてあるんですが、市としてはどのように市民の方の情報発信を考えているのか、今わかる範囲だけ、研究は始めたばかりだと思いますので、今わかる範囲でお聞かせください。

No.110 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.111 ○参事(神谷巳代志君)

緊急時におきます市民への情報発信についてでございますが、まずよくお話に出てまいります同報無線の関係なんですが、災害時に住民に対する情報伝達を行う方法といたしまして、現在、市で持っておりますデジタル移動通信システムによる各子機との双方向通

信に屋外拡声機能を追加いたしまして、住民に対する情報提供をこの同報無線で行う、そういった手法による情報伝達体制を基本としては考えております。

しかしながら、現在、市内で予定しております拡声装置 60 基や、それから全国瞬時通報システム、また既存の防災無線システムとの連携システム導入に、初期費用として2億 6,000 万ほどが必要となりまして、財政状況等から国の補助等もあるようでございますが、まだまだ高額であることから、早急な整備は難しい状況であると考えております。

それから、議員、お話がございましたFM局の放送でございますが、災害時の情報発信をする手段といたしましては、ラジオ放送やデジタルテレビ放送などの手法が考えられませぬ。

現状で、ラジオ放送を市町村や第三セクターで行った場合、局の新設に約 5,000 万円程度、約 5,000 万円程度。その後、放送を維持するためには、年間最低でも 7,000~8,000 万円ほど必要になるというふうに確認をいたしております。

初期費用に比較して、放送局として維持する費用が大変膨大になりまして、東海総合通信局管内、この管内のコミュニティFM放送局の幾つかが、廃局や転局をしているのが実態でございます。

また、ラジオ放送は一方向のみの伝達でございますので、将来的な防災情報伝達では、双方向での情報伝達を目指しております。

そのような中で、エリアワンセグ放送は、手持ちのワンセグ放送の受信可能な、携帯電話などでも可能でございますが、放送方法などが未知数なことございまして、今後研究してまいりたいと考えております。

終わります。

No.112 ○議長(安井 明議員)

残り時間、およそ5分です。

発言時間に注意願います。

早川直彦議員。

No.113 ○6番(早川直彦議員)

FMのコミュニティFMを研究するというところで、これはエリアワンセグ、携帯電話でワンセグが見えるんですが、これは本年4月よりだれでも申請できるようになりました。

今現在、三重県の尾鷲市で防災用に6月から実験放送を行っております。

コンテンツを配信するということの問題点が出てきます。FMの場合、先ほど 7,000 万から 8,000 万、コンテンツを出すのにお金がかかると。エリアワンセグの場合は、防災時、その震災時のみ発信することも可能だそうです。あとは行事やお祭りのあるときに発信をする。

逆に、物をつくるのに、コンテンツをつくるのに、やっぱりテクニックが必要だという部分は

聞いております。

その辺も含めて、そのコミュニティFMだけじゃなく、エリアワンセグということも研究していただけるといいのかなと思います。音声、映像、文字が配信できますので、その辺も研究していただけるといいのかなと思います。

あともう一点、東日本大震災のときにツイッター、ミクシィ、フェイスブック、個人が気楽に情報発信できるソーシャル・ネットワーキング・サービス、インターネットがつながっていると、これで情報を伝達した。案外これが、インターネット網がとまっていなければ、的確に情報ができたという事例も聞いております。

これを考えると、避難所をWi-Fiエリアですね、インターネットが使える環境にして、皆さんだれでも持っていますので、携帯や。そういうものが使えるエリアにして、あとそういうツイッターとか、ミクシィ、フェイスブックの得意な方に市の情報を出すとか、そういう考え方も研究できないでしょうか、あわせてお聞かせください。

No.114 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.115 ○参事(神谷巳代志君)

今、議員から提案いただきました件につきましては、すべて費用面だとか、あと他市の先行市等も研究しまして、すべて今、研究をしてまいりたいと考えます。

よろしく願いいたします。

No.116 ○議長(安井 明議員)

残り時間わずかです。

早川直彦議員。

No.117 ○6番(早川直彦議員)

5番目の市民みずからが安全に確保する方法についても、これは質問する時間がありませんので、次回に回したいと思います。

今、質問した内容は、すべて早急に研究とか、検討も含めてなんですが、すぐにでも進めてほしいことばかりですので、今後、市のほうでよく検討して、少しずつ進めれる、特に子どもとか、園児の安全とか、そういうものは特に早急に進めていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

No.118 ○議長(安井 明議員)

これにて、6番 早川直彦議員の一般質問を終わります。
ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

No.119 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
13番 平野龍司議員、質問席にて質問願います。

No.120 ○13番(平野龍司議員)

おはようございます。

議長からご指名いただきましたので、一般質問をさせていただきますが、その前に、石川市長、先日はお母様のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。とともに、ご冥福をお祈りいたしております。

今回の一般質問から、一括方式、それから一問一答方式が採用されまして、私も久しぶりの質問でございますので、少々心配しておりますが、聞いている人も、見ている人も一問一答でわかりやすいんじゃないかということで、今回初めて私、挑戦してみたいなということでやります。どうなるか心配ですが、少々緊張しておりますけど、進めていきたいというふうに思っております。

初めに、桜ヶ丘沓掛線について質問したいと思います。

この件につきましては、私、再三にわたって質問してまいりました。あそこの道路は、平成13年に前後駅から大脇大根線までの内山地区ですね、あそこまでが一応完成いたしました。

その当時、当時の大脇の区長さんから陳情書を出しまして、その後の工事どうなるのか、早く着工、開通させてほしいということで陳情書を出されました。

当時は趣旨採択になっておりますが、市の答弁といたしましては、一応平成20年に開通を目指していくという答弁がございました。しかしながら、もう平成20年はとうに過ぎてしまいました。

その後、4年か5年前ですか、地元で説明会をしていただきました。当時の相羽市長は、いろいろ資金面で苦しい、当面は学校の耐震化に全力を尽くしたいということで、当時は教育施設耐震化率が県下でぶりから2番目という状態がございましたので、早急にこれは子どもの安全対策ということで、学校の耐震化を進めていかなきゃいけないということで力を入れていかれてまして、この耐震化が終わるまで、平成24年まで何とか我慢してほしいという説明をいただきました。私も地元の方に対しては、一応そういうことで説明をし、理解

をしていただいてまいりました。

そして24年になりまして、ぼちぼち動き出したというか、そういう動きになりましたので、あえて今回また質問したいというふうに考えます。

先日、2月に石川市長さんも出席されて、地元の説明会をしていただきました。大体の概略というか、そこら辺のところは理解いたしました。

担当の方も、一応平面図をお示しいただきまして、ここはこういうふうになるんだというような状況等をいろいろ説明していただきましたが、その中で、いろいろ住民の方からも質問が出ましたが、その質問されていないようなこと、そのほか細かいことについて質問していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、桜ヶ丘沓掛線の用地取得についてでございますが、今までに約半分ほど、51%ぐらいですか、取得しているのが。残りがまだ用地取得ができていないというふうでございますので、今後取得、徐々にされていくと思いますが、全体に対して、まだ用地取得されていない面積はどれぐらいありますか、ちょっとお答えください。

No.121 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.122 ○経済建設部長(横山孝三君)

桜ヶ丘沓掛線の内山地区につきましの未取得面積でございますが、3,538.05 平米でございます。

以上です。

No.123 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.124 ○13番(平野龍司議員)

3,500 平米あたりですが、この用地について地権者というか、地主さんは大体何名ぐらいおみえになるんですか。

No.125 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.126 ○経済建設部長(横山孝三君)

市内が約 10 名、市外が約4名の合計 14 名でございます。
以上です。

No.127 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.128 ○13番(平野龍司議員)

10 対4で市内の方が多いいということでございますが、この用地取得の交渉ですね、時期、平成 24 年から行っていくというお話ですが、明日から始めても 24 年、来年の3月にやっても 24 年度ということでございますが、具体的に用地交渉というか、そういう交渉に入る時期というのは、大体いつごろから始める予定ですか。

No.129 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
横山経済建設部長。

No.130 ○経済建設部長(横山孝三君)

7月より交渉に入らさせていただく予定でございます。
6月30日にタウンミーティングを予定しておりますので、その後、順次お願いに伺う予定でございます。
以上です。

No.131 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.132 ○13番(平野龍司議員)

この用地取得の方法ですが、地権者、地主さん、個別に交渉していくのか、それとも一括で団体で、地権者に集まっていただいて交渉を進めていくのか、どういう方法で行っていくわけですか。

No.133 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
横山経済建設部長。

No.134 ○経済建設部長(横山孝三君)

基本的には個別を予定しております。
以上です。

No.135 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.136 ○13番(平野龍司議員)

今年度、個別で交渉していくわけですが、全部が全部、交渉に入れるわけじゃないと思いますが、今年度の一応の取得計画といいますか、大体どこら辺から交渉に入っていくのかなという予定はありますか。

No.137 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
横山経済建設部長。

No.138 ○経済建設部長(横山孝三君)

今年度は、特に来年度工事を一部予定しておりますけれども、そこを中心に1,245平米ほど買収したいということで、地権者は4名を予定しております。
以上です。

No.139 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.140 ○13番(平野龍司議員)

今の1,200平米ですか、大体位置としてはどこら辺になるのでしょうか。

No.141 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
横山経済建設部長。

No.142 ○経済建設部長(横山孝三君)

位置的には、この桜ヶ丘沓掛線の内山地区の真ん中辺と、真ん中辺に来年度工事を予定しておりますので、その辺を中心に買収してまいりたいと思っております。

No.143 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.144 ○13番(平野龍司議員)

大体わかりました。中間にかける橋のあたりを最初を取得していこうということですね。それでは次に、その予算について、用地取得の予算についてちょっとお聞きしていきたいというふうに思います。

予算書の中に、用地購入の費用として 5,300 万円余の予算が組んであります。そして、予算の概要のほうですか、概要のほうを見ますと、一応 8,000 万の予算額がありますよね。この 8,000 万の予算を何にどういうふうにするかという内訳をちょっと教えてください。

No.145 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
横山経済建設部長。

No.146 ○経済建設部長(横山孝三君)

この予算の重点施策の概要にございますのは、今年度、国庫補助事業、いわゆる社会資本整備総合交付金でございますが、それで採択されるであろうという事業費を計上しております。

中身につきましては、詳細設計、用地測量で 3,000 万円、用地費で 5,000 万円の予定でございます。

以上でございます。

No.147 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.148 ○13番(平野龍司議員)

それから、開発公社のほうですね、こちらのほうの用地が、先日の報告の中にもありましたように、まだ市のほうが買い戻しができていない分、6,900 万円ちょっとあるわけですが、この開発公社の持っている土地を市が買い取るというか、これについてはいつごろになりますでしょうか。

No.149 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
横山経済建設部長。

No.150 ○経済建設部長(横山孝三君)

開発公社でお持ちになっていただいています件についての買い戻しは、今年度予定さしていただいて、できれば補正を組ませていただいて、買い戻したいというふうに考えております。

以上でございます。

No.151 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.152 ○13番(平野龍司議員)

今年度中には公社からの買い戻しがあるというお話でございます。

先ほどの用地交渉の件ですね、一応用地が5,000万ほどの予算ということでございますが、順調に用地交渉が進んで5,000万をオーバーしちゃった場合ですね、この場合は市がどういう対策をとるのか、公社買いにするのか、市の予算でまた補正を組んでやるのか、そこら辺の対応をちょっとお聞かせください。

No.153 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.154 ○経済建設部長(横山孝三君)

今年度の用地買収費としては5,300万、5,000万ほど予定しておりますけれども、それで、今年度につきましてはオーバーするということは予定しておりません。それで、ですから今年度は公社買いは予定しておりません。

で、今後もし予算がということになりますと、国庫補助金等、あるいは市税その他で賄っていく予定でございます。

終わります。

No.155 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.156 ○13番(平野龍司議員)

それで、今年度中には終わらないということですが、1日も早く用地取得をして工事に入っていたきたいんですが、用地購入だけですね、用地購入だけで、土地の単価とかいろいろありますので一概には答弁できないかもしれませんが、大体総額としてどれぐらいお

見込みでしょうか、ちょっとお答えください。

No.157 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.158 ○経済建設部長(横山孝三君)

補償費も含めまして、用地費の概算は2億 4,300 万円予定しております。

以上です。

No.159 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.160 ○13番(平野龍司議員)

大体わかってまいりました。

それから次に、工事、工法についてちょっとお伺いいたしますが、先ほど中ほど、ちょうど今現在、道路があるところですね、あそこから買収を始めて工事に入っていきたいというお話がありました。そして、2月の説明会でも、あの道路は掘割式で工事を進めたいという説明でありました。

それで、これは掘割式というか、当初、一番最初の計画では、一部あそこをトンネル化というか、そんなような方法で当初計画が出ていたと思います。

これを、工事費がかさむということで、一応全面掘割式でいきたいというお話もありましたが、それはその工事方法でいいかと思います。

その際、工事をやっていくときにかなりの残土が、土が出るというふうに思います。この残土、大体予測としてどのぐらいの量が出るのでしょうか。

No.161 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.162 ○経済建設部長(横山孝三君)

残土全体では約4万 8,000 立米出るのではないかと予定しております。

No.163 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.164 ○13番(平野龍司議員)

4万8,000と一口に言われても、余りちょっと予測ができないんですが、この残土の処理についてですね、いろいろな方法があるかと思います。近くの田んぼを埋めて住宅開発をすとか、道路整備をやるとか、いろんな方法があるかと思いますが、その処理について何か予定というか、お考えがありますでしょうか。

No.165 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.166 ○経済建設部長(横山孝三君)

この内山地区につきましては、工事費を安くあげることから見ますと、残土処理というのが一番キーポイントになってまいります。

それで、この4万8,000立米ですので、各地でお願いしないかぬわけですが、そのうちの約2万立米につきましては、現在、沓掛地区の名古屋岡崎線に入れられないかということで、現在、愛知県と調整中でございます。

終わります。

No.167 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.168 ○13番(平野龍司議員)

大体わかってまいりました。

それから最後に、地元説明会というか、先日広報にも載っておりましたタウンミーティングですね、これについてちょっとお伺いしたいと思うんですが、2月のときに一応地元説明会を行っております。かなりの方が参加されて、市のほうの考え方、それから住民からの質問、質疑応答等も結構ありました。

これをまた、6月30日ですか、にタウンミーティングをやるということですが、これは先日2月にやったときと同じようなことをやったって、また同じでございますので、意味ないというふうでございますので、この間の2月にやったときと違う点、どういうところを、また前と違う点があるかを、ちょっと答弁願います。

No.169 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.170 ○経済建設部長(横山孝三君)

地元の方に2月に説明さしていただきまして、また先だっても再度説明さしていただいたわけですが、それとは別に、6月30日にタウンミーティングを行います。

これは、その地元関係者以外に、広く市民の方に集まっていただきまして、市民の意見をお聞きするということをごさいます、先ほど議員も申されましたけれども、掘割方式にするということは、市のほうもそういうふうを考えておりますが、なお現在のところ、それを正式決定しているというわけではございませんで、そういうふうにしていったほうが、いろいろな理由でよかろうという判断でございませす。

しかし、以前、市役所におきましてはトンネル方式ということも一度発表しておりますので、そこら辺のことにつきまして、市民のご意見をお聞きしたいということ、それをもとに最終決定をさしていただくという予定でございませす。

そのときに使います図面とか資料につきましては、従来のものと、それから現計画の掘割方式のものと、両方あわせて説明さしていただきたいと思っております。

以上です。

No.171 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.172 ○13番(平野龍司議員)

今タウンミーティングの方法等、ご説明いただいたんですが、前回の説明会するとき、一応平面図を示していただきまして、ここの道路はこういうふうになるんだとか、いろいろ説明をいただきました。

ただ、説明会に参加された方に対しては資料がございませんでした。いろいろそういった苦情も出ておりますので、次のタウンミーティングのときには、もう少し参加者に対しての資料提供とか、そういうものをお願いしたいんですが、ただ、平面図で説明していただいても、かなり理解されていない方がたくさんみえまして、ここはこういうふうになるんだ、どれぐらいの高さになるんだ、高さがわかりませんで、道路の形状とか、高さとか、そういったものがわかりにくいというお話も結構ございませました。

ということで、その完成予定ですね、そういったものに対する模型ですとか、CGとか、そういったものができないものかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

No.173 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.174 ○経済建設部長(横山孝三君)

資料をわかりやすくすることにつきましては、このたびもそうさしていただきたいと思っておりますけれども、ご質問の模型とかCGは現在用意しておりません。

パースですとか鳥瞰図で予定をしております。

本地区は、高低差が10メートルほどありますので、そこら辺がよくわかるようなパースを用意させていただきたいと思っております。

No.175 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.176 ○13番(平野龍司議員)

模型やCGはかなりの予算もかかると思いますので無理かと思いますが、簡単な図面、絵ですね、完成予定の絵をどなたか描いていただいて、わかりやすく、大体このところはこんな感じになるんだよというような、進入路はこういう感じに入るんだよというような、簡単なわかりやすい説明をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、そのタウンミーティングでいろいろまた意見が出ると思います。

住民の方から、また地元の方から、ここはこうしたほうがいいんじゃないか、こうしてくれというような意見もたくさん出るかと思いますが、そうした意見を、要望というか、そういった面で設計の変更ですね、こういったものは可能なのか、もう決めたとおりやるというふうなのか、そこら辺ちょっとお答えください。

No.177 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.178 ○経済建設部長(横山孝三君)

基本的な考えの予備設計というのはつくっておりますけれども、可能な限り要望を取り入れてまいりたいと思っておりますし、詳細設計につきましては今年度行いますので、地元の方のご意見をそこに反映させていきたいと考えております。

No.179 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.180 ○13番(平野龍司議員)

設計変更も可能ということでございますが、最終的な設計ですね、最終的にこれでいくんだという案ですね、最終の設計の案の時期と、それからいつこういうふうに進めていくんだという住民に対する工程表の開示というか、こういったものは次のタウンミーティングのとき、そういったときに工程表をお示しいただけますでしょうか。

No.181 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.182 ○経済建設部長(横山孝三君)

詳細設計につきましては、今年度末を予定しております。完成させるのは今年度末でございます。

それから、全体的な年度の工程表につきましては、とりあえず平成25年度の予算規模も含めまして現在検討中でございますので、ということと、それから残土処理の方法なども考慮してまいりたいということでございまして、全体的な工程表につきましては、可能な限り早期に完成させたいということでございまして、大脇のコミセンでやらせていただきますタウンミーティングには間に合わないということでございます。

No.183 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.184 ○13番(平野龍司議員)

タウンミーティングには間に合わないということで、早急に検討してやっていただきたいんですが、最後に、おおよそでいいですけど、大体工事を始めていつごろ完成、開通できるか、予定というかそこら辺、部長が描いてみえるような時期を、ちょっとお示しいただきたいなというように思います。

No.185 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.186 ○経済建設部長(横山孝三君)

完成予定は、いわゆる年度ごとに幾ら投資していくかということで決まってまいります。た

くさん投資すれば早く完成するわけですが、その辺は財政状況をよく見ながらということと、国庫補助対象事業ですね、これの事業費の拡大を国にお認めいただくように陳情等申し上げて、確保してまいりたいと思いますが、今のところ、平成の27年、8年ごろには少なくとも完成させたいと思っております。

以上です。

No.187 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.188 ○13番(平野龍司議員)

27年か28年には完成というお話でありがとうございます。

今、国庫補助というなお話も出ましたんですが、これ道路工事に関しましては、国の補助金、大体55%ぐらいは出ると思うんですが、これの予定というか、そういっためど、ありますか。

No.189 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.190 ○経済建設部長(横山孝三君)

国のほうは、もちろん今、昨年からですけれども、東北の災害のほうに全力を入れられておきまして、道路枠、その他公共事業枠というのは縮小の状況でございます。

しかし、その中でも、愛知県に幾らくるんだと、また愛知県の中でも豊明市に幾らくるんだというような振り分けですね、そこら辺もぜひ強力に各方面にお願いして、確保してまいりたいと思っております。

以上です。

No.191 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.192 ○13番(平野龍司議員)

いろいろ桜ヶ丘沓掛線について答弁いただきました。

今度の30日のタウンミーティングでも、多くの市民の方が関心を持って参加されることと思います。

あの道路は、地元の大脇の区民だけではなく、豊明市民全般で待ち望んでいる道路で

あり、あの道路が完成すれば、人の流通、物の流通というか、豊明市発展のために非常に重要な道路だと思いますので、早急に進めていただきたいなと要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

次に、2番目の項目、石川市長の市政運営とマニフェストについて、ちょっとお聞きしてまいりたいというふうに思います。

昨年4月、市長選挙で石川市長、見事当選されまして、市長になられたわけですが、それ以後、いろいろ提案をされてまいりました。事業仕分けであるとか、児童クラブの無料化、また部長制度廃止、行政アドバイザー、フロンティア会議、こういったものを次々に提案されてまいりましたが、いいものはいい、だめなものはだめということで、議会として対応して、我々もそのように進めてまいりました。

市長、自分が市長になれば、どんなことでも、何でもできるというようなお考えかもしりませんですけど、市長が選挙のとき獲得された票は、有権者の25%ですよ。4分の1、市民の4分の1から支持されて市長になられているわけです。

投票をされた方で、この中には棄権の方も結構ありますので、投票された人から見ても約45%ちょっとで、過半数はっていないわけですね。

これに対して市長は、自分は市長だということで、何でもかんでもできるというようなお考えかもしれませんが、よく、大事なことは市民が決めるというようなお話もされております。

しかし、市民とは、市長の考える市民とはよく理解できないんですが、我々議員も市民に信託されてこの20名が選ばれてきております。我々の意見も市民の声なんです。それが、保守系の我々の議員ですと過半数は超えております。

そういったことで、市長独自で何でもできる、職員に対しても言いたいことを言う、そういったことでは議会もうまくいかない、それから市政もうまくいかないということになるんじゃないかと思えます。

先日の組合ニュース、見られましたよね。この中にも市長の批判が随分書いてあります。最後には、自分は一生懸命やってきたんだけど、人間として扱われてないんじゃないかという、そういった職員も中におります。

市長は役所のトップです。職員を守る義務があるんです。もう少し職員のことを考えて市政運営をやっていただきたいなと思えます。

もう市長になれば市のトップ、帝王です。ただ、帝王は帝王でも、今の市長、あなたはごんべんがついております。わかります、帝王にごんべんをつけると「諦める」。もう職員は全部あきらめていますよ。

昨年の8月ごろからですか、部課長連中見ても非常に覇気がない、元気がない。なぜか、もう市長は、自分たちの提案というか、言うことを全然聞いてくれない、聞く耳を持たない、そういったことで非常に職員たちも意識が落ちております。もう少し職員を大事にし、職員の言うことを聞く耳を持って市政運営に当たっていただきたいな、こういうふうに思います。

よく市政報告会なんかへ行くと、市民の方から、市政会は市長と対立をしている、もう少し歩み寄りできないのかという質問もよく受けます。歩み寄りというのは、10と0をお互いに歩み寄って、真ん中5ですよ。こういう状態を歩み寄りと言うんですが、市長は自分の言った意見、そういったものを一切歩み寄ろうとしない、そのまま自分を突き通す。そういうお考えでございますので、「それはもう無理ですよ」という回答をしております。

で、この市長の中にも、議会を変えるという大きなテーマもあったわけですよ。で、今回の議会からはいろいろ変わりました、議会は。基本条例を制定して大きく変わりました。

しかし、市長の支持の議員ですね、この方たちは議会の基本条例、反対されたんですよ。議会を改革することに反対されたんですよ。我々はもう4年、5年前から、この基本条例に対しては、各市の資料を取り寄せて調査研究をして、ようやく昨年、文面がまとまって条例を提案したわけです。それを、たまたま市長のマニフェストにもあったように、議会改革ということで載せられたんですが、それを反対された議員もいます。

我々は、改革をとめてはおりません、改悪をとめておるんです。いいですか。ということ、そこら辺のところを、市長もよくお考えになっていただきたいというふうに思います。

この基本条例が制定されて、今年度からは通年議会になりました。そして、質問形式も変わりました。それからビデオ撮影、本日も行っていると思いますが、ビデオ撮影もできるようになりました。そしてまた、議会報告会も年に何回かやるようになると思います。

市長、冒頭のごあいさつで言われたように、議会のランクがぐっと上がりましたよ。こうしたことで、基本条例をつくっていろいろ改革したからなんですよ。それを念頭に置いて、市政運営に当たっていただきたいなというふうに思います。

それで質問ですが、初めに尾張名古屋共和国、これ河村さんが打ち上げてやられたんですが、これに市長、2回ほど出席されておりますよね。

この尾張名古屋共和国というのは、一体どういうものなんですか。ちょっとよく理解ができないものですから、そこら辺の説明をちょっとお願いします。

No.193 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.194 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

尾張名古屋共和国構想につきましては、河村たかし名古屋市長が、平成24年1月19日の名古屋市議会総務環境委員会で取り上げられ、横浜市を超える400万人都市となれば、リニア新幹線開業に合わせてこの地域の発展が見込めるので、協力して取り組もうというふうに呼びかけております。

その後、2月の28日、4月の4日に、近隣市長に呼びかけまして、直接意見交換する場を設定をしております。

また、3月の21日の名古屋市議会大都市行財政制度特別委員会では、名古屋市長が共和国構想について、秋までに構想をまとめたいと発言をされております。

本市といたしましては、自治体合併ありきではなく、それぞれの自治体が独立した状態で周辺自治体と広域連携、協力体制を持ち、取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、地下鉄6号線の延伸や、市バスの乗り入れなど、交通インフラの整備や、イベント情報の共有など、自治体を越えて共和国として取り組んでいけるのではないかと考えております。

今後の行政運営においては、開発だけではなく、既存の公共インフラを最大限活用するとともに、土地利用のあり方を検討をしていかななくてはなりません。

今後も名古屋市を始め、他の自治体と事務レベルでの協議を重ねながら、広域行政のあり方を検討するとともに、成熟文化都市を目指して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

No.195 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.196 ○13番(平野龍司議員)

よくわかりませんが、要は周辺の市町がお互いに連携をとってやっていこうということでしょうかと思います。

400万人都市ということだと合併以外は考えられないと思いますが、合併はしないということで行われたのですが、この2月に行われた居酒屋での集まり、それから4月に行われました名古屋城での花見の集まり、これ2回行われましたよね。このときは、公的に文書で連絡があったのか、また私的に参加されたのか、そこら辺はどうですか、いかがですか。

No.197 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.198 ○市長(石川英明君)

具体的に申しますと、この2回ですね、1回については市長みずから電話をいただきました。

しかし、少し経緯がありまして、少しご理解をいただきたいと思うんですが、2月の7日のときに、私自身は名古屋市長と面談を行っています。

それは何かというと、地下鉄6号の延伸についてですね。過去の経緯では、今、期成同

盟会もありませんよね、解消して。しかし、行政の内部としては、どうも陳情に行っているみたいですね、「市長、行ってくださいよ」と。で、その経緯を聞いたら、内容的には、「行っても交通局はけんもほろろにお断りがありますよ」と。そういう経緯であるなら、行く必要がないのではないかなと。

しかし、直接、僕自身がそのときに思ったことは、河村市長と話をして、市長としてどういう判断をするかということで伺いました。

結果としては、市長の口からは「十分にあり得るよ」と。今、CCNetでも見ていただくとわかりますよね。市長が30分番組で名城公園でやったときも、その願いをしましたし、その居酒屋でやったときも、その願いをしました。

ですから、市長の口からは、記者会見の中で「十分あります」ということを今言ってみえます。もちろん市町村の応分の負担もということです。

その話を2月7日にしたときに、切り返されたのが尾張名古屋共和国をどう思うかということですね。そのときに、やはり広域連携のことや、自分たちのスタンスを堅持ができるならということ。

河村市長はどういう構想を持っているかという、リニアが通ると、下手をするとこの中京都という、大村知事が言っている部分もあるんですが、ここがひょっとしたら沈んでしまう、そんな危険性を感じてみえるみたいです。

ですから、県、名古屋、このやはり名古屋を中核とした400万人ぐらいの人口のある都市が、経済的にも元気になるということをとという提案をいただきました。

こういうことに参加をするならどうですかと、もちろん、それは今後の中京都も2つありますので、やはりそういう情報をきちっと把握をしなくてはならない。そんな意味で、もちろん参加をするという形で連絡をいたしました。

ですから、実際には私の中では、この参加をするときには、居酒屋の料金とかなんか2回とも、これは個人費で支払っていますが、やはり公務の役割は僕は強いというふうに考えております。

ですから、河村市長は今後、月に1回ずつということで、首長さんにも大分話をされています。

次回は南知多町ですかね、町長がぜひうちでやりたいということを書いてみえて、そこでやることになるのではないかなというふうに思うんですが、そうした、お互いにやはりこのことも情報交換をしながら、さらに豊明の地下鉄6号については何とか可能性が出るのなら、やはりそうしたことも踏まえたり、広域連携でやるのが、今、庁舎内でも幾つか浮かび上がってきています。

そうしたことも含めていくと、やはり公務的な扱いをしていくことが妥当ではないかなというふうに思っていますので、そんなご理解をいただければ幸いかなというふうに思います。

以上であります。

No.199 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.200 ○13番(平野龍司議員)

今、市長から公的な役割が強いというお話でしたが、普通、公的な会議というか、集まりというのは、そんな居酒屋で最初からやるとか、花見を最初からやるとか、ちょっと非常識ですよ。まあ普通、会議をやって、それが会議が終わってから居酒屋で懇親会をやるとか、花見に行くとか、それが普通じゃないですか。

それをいきなり「皆、居酒屋へ集まれ、飲みながらやろう」ということですよ。花見もそうですわ。現地集合で集まって、酒を飲みながら話し合いをしようということだと思います。これが公的行事ですか。

No.201 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.202 ○13番(平野龍司議員)

簡単に。

No.203 ○市長(石川英明君)

居酒屋でやったときも、やはりある先生がみえて、少し講演をいただきました。そういう中で皆さんの意見を交換して、ゼロから出発ということで、とりあえず河村市長いわくは、そうした席でちょっと酒を酌み交わそうというのが、市長の考え方でありました。

非常にその辺は気にはなりましたが、ただ、そうした状況を待っているわけにはいかないものですから、積極的に参加をするということですね。

これも、僕自身はやはり地下鉄延伸の話から、その他の、もう少し話をさしてもらったのが、例えば桶狭間の古戦場の問題につきましても、今、保存会の人とも話をしているんですが、やはり名古屋市と豊明がともにやったらどうだという話も少しさしていただきました。

そういうこともありますので、やはり私自身は公的な役割が強いというふうに一応理解をしております。

以上です。

No.204 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.205 ○13番(平野龍司議員)

公的な意味合いが強いというお話ですが、だったら、どうして市長交際費を使わないのか。「ポケットマネーで出された」と今言われましたよね。多分、最低でも5,000円ぐらいずつは出ると思います。これを市長交際費を使わない、自分のお金で出したというのはどうということですか。

No.206 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.207 ○市長(石川英明君)

その辺の取り扱いについては、先ほど言われたような居酒屋でやるというような話を聞きましたので、まずは個人的お金でね。

ただ、公的なものがあったんですが、飲み食いについては基本的にはどうしようかなと、僕はいつも迷うものですから、とりあえずは、今のところ、2回とも個人の費用で出しています。

この色合いがちょっと変わってきたら、きちっと切りかえをしようというふうには思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

No.208 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.209 ○13番(平野龍司議員)

この尾張名古屋共和国構想、これは河村市長独自の提案でありまして、余り公的とは思われません。ほとんどの周辺市町の首長さんに呼びかけて、自分の考えを言われていることだと思えます。

ほとんど、この構想については私は実現しないと思いますが、今後もこの会合には参加される予定ですか。

No.210 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.211 ○市長(石川英明君)

今のところは、まあ7区管内でも話をしておったりしますが、基本的には皆さん参加をす

るということで、私自身もそういうつもりであります。

以上です。

No.212 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.213 ○13番(平野龍司議員)

今後、見守っていきたいというふうに思います。

次に、部長2名を任命しなかった、4月の段階ですね。このときにも、この件についても組合ニュースに結構たくさん書いてありました。内示が結構遅かったとか、非常に業務に支障を来したとか、そういったことが随分書かれておりました。

その中で、大変重要なポストの部長、健康福祉部、市民生活部、この2人の部長を任命しなかった。

その前の議会で、部長制廃止は議会はノーと言ったんですよ。それを議会を無視して任命しなかった。まあ任命権者は市長ですから、できないことはない、やってもいいんですけど、一応議会の議決を無視をして2人を任命しなかった。そのためにかなりの業務に支障が出たと思うんですが、市長はなぜ2人の部長を任命しなかったんですか。

No.214 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.215 ○市長(石川英明君)

まず、内示が遅れたということですね。組合ニュースには、その辺で指摘がありました。

過去の経緯からいくと、大体1週間ぐらいで、そういう経緯がありましたので、そういう点では皆さん準備ができなかったり、そういう点では、まあそういうご意見があろうというふうには思っています。

で、基本的には、私は議会の皆さんのことをすべて無視したわけではないですね。ですから、尊重させていただいています。で、その12対7ということで、全員がこのことを、一応決議としては皆さんがノーということはいいただきました。

ですから、私自身も大分苦慮しましたね。ですから、市長部局の2人を、当初は、今、副市長おみえになりませんが、副市長につきましては事務取り扱い、つまりは部長制廃止はしておるわけじゃないです。部も置いていますし、その制度の中でできることを私自身がやらせていただいているということです。ですから、市長部局の中の2人を事務取り扱いにしました。

今回についても、副市長の公募ということが今後出てくるわけであって、そのために参事を置かさしていただいて、兼務をさせていただきます。

ですから、基本的には、皆さんの意見の中にもありました、職員がこうした部長制を廃止することによって、不安だとか、そういうことを実際にはどっかで試みをしなないと見えてこないわけです。

今、多くの企業は、20年ぐらい前からこうした組織をスリム化する、フラット化をする、そうしたことをずっとやってきているわけです。

最近でも、アイシンですかね、専務をとということで廃止をしたというような話が出てきておるわけですね。

ですから、私自身も前にも述べさせていただきました、やはり小さな政府をつくる、大きなサービスをできる行政をつくろうということになると、どうしても全体的にスリム化やフラット化を果たしていかななくてはならない。

つまりは、大事なことは、やはり住民サービスが落ちていかなければ、やはりそういうことを実施をして、職員の皆さんが「ああやれるんだな」ということが明確に見えてれば、またぜひ議員の皆さんにも、12名の議員の皆さんから反対をいただきましたが、ぜひまた、ご理解のための話し合いもさせていただきたいというふうには思っていますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

No.216 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.217 ○13番(平野龍司議員)

市長の言いわけも余りよく理解できません。

今回の人事で部長を2人置かなかつた。で、副市長に2つの部を事務取り扱いをやらせたと、これが副市長辞任の引き金ですよ。やめた理由ですよ。

それで、副市長がやめられて、今度この6月議会の対応に困って、じゃ参事を置こうということで、4月に教育部長に就任したばかりの神谷参事を参事に異動して戻したと、1人部長を昇格させたと。こんなことなら初めからそういうふうにしておけば、副市長はやめずに済んだんですよ。そういうことですよ。

で、昨年の総務委員会で、部長制を廃止した場合、4,900万円の財源が浮くという答弁がありました。6人の課長、1人1,100万、これで6,600万。それに対し、副市長1人増やせば1,700万。差し引き4,900万円浮くというお話がございました。部長を2人減らして幾ら財源が浮くんですか。

No.218 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。
簡潔にお願いします。

No.219 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ただいまの部長クラスの平均といいますか、給与額が年間、共済費を含めて1,200万円ほどになっておりますので、2名ということになりますと、そういうことでいくと2,400万円ということになります。

以上です。

No.220 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

No.221 ○13番(平野龍司議員)

2つの部で1,200万円ずつ浮くということですよ。この1,200万円ずつというのは、当初予算に部長の給料も入っていますよね。来年の決算で、これは2,400万不用額として上げられるんですか。

No.222 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

簡潔にお願いします。

No.223 ○市長(石川英明君)

現在は、2名ということの欠員でいった場合には、それは2,400万円ですよ。

しかし、今、参事職を設けましたので、その辺のやはり差額ということになろうというふうに思っています。

以上です。

No.224 ○議長(安井 明議員)

残り時間5分を切りました。

平野龍司議員。

No.225 ○13番(平野龍司議員)

まあ参事職を差し引いても、2人の部長に対しては1,000万以上不用額が出てくると思いますので、見守っていきたいというふうに思います。

余り時間がないので、最後までこれちょっと無理のような気がするんですが、仮に、今困ったから、それじゃ部長を9月、10月の人事で戻そうといった場合に、これそれだけの予算というのは変わってくると思うんですが、これはまあ部長のやつはいいわ。

財源をつくるほうにいきます。

財源をつくるの中で、市長、これ選挙のときに出されましたよね。これは責任持って答弁できますよね。

この中に、財源をつくるというところで、9億6,000万と書いてありますね。で、市長給与半減、議員・職員人件費10%削減、合計4億3,000万、それから入札改革10%で3億円、これ市長給与は半減されたのでいいんですが、入札改革で3億円というふうになっております。

昨年、入札改革されましたよね。で、入札改革された以降、何本の入札があって、どれぐらい浮いたのか、ちょっと答弁願います。

No.226 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.227 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

入札改革によって、競争性が高まって工事費が浮くというような今のご質問でございますが、本年度は7本、契約のほうをいたしました。

昨年と比較しますと、その7本の請け負率といいたしめようか、そういう契約に係る金額が13%ほど低くなっております。

入札改革前と比べますと13%ほど低くなっておりますので、今年の2,000万円以上の工事費の合計が約6億2,000万円ほどございますので、その13%安くなったということでいくと、このままでいけば、年間8,000万円程度削減ができるというふうに試算のほうをしております。

以上です。

No.228 ○議長(安井 明議員)

平野龍司議員。

残り時間2分です。

No.229 ○13番(平野龍司議員)

ひいき目に見て8,000万だと思うんですが、3億円にはほど遠いですよね。

これは、石川市長も非常に市民受けのいいマニフェストを出されて当選されたわけですから

よ。で、今後財源をつくるというところで、まだほかにいろいろあるんですが、1つ納得いかないことで、財源をつくるんじゃなくて、市民負担の軽減ですね。

昨年、市長の問責まで出た介護保険、改定介護保険ですね。10%削減ということをおっしゃったんですが、あれはもう介護保険料の積み立て基金ですね、それを取り崩しただけの話で、それで10%下げて、次の3年後にはさらに、毎年介護保険料は上がっている、給付費が上がっている中、3年後の改定には大幅な値上げが心配されます。

まあ3年後、市長は「おれはおれへんでいいわ」と言うかもしれませんが、この辺の説明はちょっとわかりませんので、もう一度納得のできる説明をお願いします。

No.230 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

時間はほとんどございません。

No.231 ○市長(石川英明君)

時間がないので、基本的には私は、今リーマンショック以後、大変な状況があります。そのために市民負担の軽減ということで、いずれは上がっていくものは上がっていく経緯がありますね。国保にしても、いろんなものが今後は上がっていく経緯があります。

もちろん、それを少しでも抑える努力はしていきますが、今の私の全体的な今回の考えは、その無駄を省いて、その今、市民の生活を少しでも軽減をするというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

No.232 ○議長(安井 明議員)

これにて、13番 平野龍司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時10分休憩

午後1時15分再開

No.233 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 藤江真理子議員、質問席にて質問願います。

No.234 ○5番(藤江真理子議員)

それでは、議長のご指名を受けましたので、一般質問を始めさせていただきます。

本日は、今まで議会では余り取り上げられていませんが、豊明市にとって、本来最も重要と思われる議題について質問したいと思います。

具体的には、豊明市総合計画とまちの暮らしやすさ、定住志向についてであります。

まずは第1番目、総合計画についてです。

現在の第4次豊明市総合計画は、平成18年度に、市長、多くの職員、議員及び有識者、市民が長期間議論を重ね、豊明市の羅針盤として作成、将来像や目標、実施計画が明確にされています。

行政運営の総合的な指針となる計画であり、自治体運営の最上位に位置づけられています。

しかし、現実の市政運営において、市長のマニフェストは頻繁に議論されておりますが、総合計画の議論は少なく、市民にとっては進捗状況がベールに包まれている状態であります。

市の人口、財政状況、住宅都市づくりなどの点で、総合計画の目標が遠のいているように見えるのは私だけではないと思います。

豊明を真に発展させるためには、総合計画の目標達成が不可欠であると考えます。

それでは、質問に入ります。

総合計画は、豊明市が目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた取り組みの方向性を示す、まちづくりの羅針盤であると考えますが、行政を運営していく上で総合計画の位置づけを当局はどのように考えているのか、お答えください。

また、市長マニフェストとの関係はどうなっていますか。

さらに、総合計画の中で何を重点に置いているのかもお答え願います。

No.235 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.236 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

総合計画は、地方自治体が策定いたします、自治体のすべての計画の基本となります行政運営の総合的な指針となる計画でございます。

地域づくりの最上位に位置づけられる計画でございます。長期展望を持つ、計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれております。

本市では、平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とする第4次総合計画に基づき、各事業を現在進めておるところでございます。

なお、平成23年度の地方自治法改正で、基本構想の策定が地方自治法上の義務づけではなくなることから、総合計画作成が義務ではなくなっております。

しかし、不確実性の高まっている中、行政運営において、基本となる計画の必要性はますます高まっていると考えております。

そのため次回、総合計画の策定までに条例制定をする予定で、現在、検討のほうを進めております。

あと、2番目のご質問のマニフェストと総合計画の内容を比較し、というご質問でございますが、これにつきましては、相反する内容は少ないのではないかと考えております。減税などの市民負担の軽減については、総合計画では直接触れられておりませんが、その他の組織機構の適正運用や都市景観を含めたまちづくりなどについては、整合がとれていると考えております。

ただし、一般的に、マニフェストは達成状況が問われることから、厳しい財政状況にもかかわらず、実現のためにバランスを欠いた予算投入が行われることが、ローカルマニフェスト全体としては危惧されております。

本市では、そのようなことがないように、現在、部課長会議におきまして、マニフェストの内容を審議をしているところでございます。

総合計画、ローカルマニフェスト、そのどちらもが事後検証が可能なものでございます。それぞれ短期で達成するもの、長期的視点で布石を打っていくものを判断しながら、進めてまいりたいと思います。

あと、進捗状況のほうですが、本市の総合計画につきましては、行政評価により事後検証を可能としながら進めているという、マネジメント上の特徴がございます。

市民との協働で行った策定による協働に加えて、「協働によるしあわせ社会」という理念を掲げた本計画策定後、協働推進計画の策定、協働条例など、多くの協働政策が進むこととなり、最上位計画としての役割を十分発揮しているというふうに考えております。

以上です。

No.237 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.238 ○5番(藤江真理子議員)

今のご答弁によりますと、総合計画がマニフェストよりは上ということで、確認でよろしいでしょうか。

No.239 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.240 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

はい、そういうふう考えております。

No.241 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.242 ○5番(藤江真理子議員)

②の質問のところで、総合計画の重点に置いている点がちょっとわかりにくかったんですけれども、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

簡潔にお願いします。

No.243 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.244 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

すみません。どれも重要な項目であると考えておりますが、あえて選ぶといたしますと、市長が常々申しております新しい公共の実現のための施策であります、市民参加機会の拡大や、協働の担い手の支援、コミュニティ活動支援、それに加えて、教育環境の充実や、市民の皆さんが安全に暮らすための防災及び安全に関する施策であると考えております。

以上です。

No.245 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.246 ○5番(藤江真理子議員)

市民との協働にいろんな面で重点を置いているというふうにお答えになりました。

いろんな場面で、市民との協働というのはやり方の1つだと思うんですけれども、もう少し具体的に、どう市民と協働して、市民に対して今までどんな効果があったのでしょうか。

No.247 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.248 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

具体的にということですが、市民との協働ということでいきますと、これからは市民参加を今まで以上に、より積極的に参加していただけるような、そういう活動をしていかなければならないというふうに思っております。

その中で、今年度の予算におきましては、先回の3月の議会でお認めいただいた事業仕分けがございます。

その中では、事業仕分けをやる項目の選定から、仕分人だとか、あと判定人ですね、その辺につきましても、市民の方に直接参加をしていただいて、行政の中に入ってきていただくという、そういったことを協働としてやっていきたいというふうに考えております。

また、昨年度の終わりごろから、予算策定について公開をしております。予算の要求から策定に至るまで公開をいたしまして、いろんな方々の意見が伺えるような、そういう形にしております。そういったことも市民参加の1つの重要な方向ではないかなというふうに考えております。

そういったことを推し進めて、住民との協働をますます図れるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.249 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.250 ○5番(藤江真理子議員)

では、市民参加に力を入れているし、これからも入れていきたいということですね。

先ほど、市長マニフェストと総合計画の関連についての質問をしましたがけれども、この第4次総合計画、策定当時はまだ石川市長は就任されていなかったわけですが、豊明市の場合は、総合計画が10年という期間で区切られております。当然その途中で首長の任期が切れて、トップが変わることも踏まえての策定になっているわけです。

そのこと自身が是か非かの議論はまた別の機会にするとしまして、先ほどもご答弁にありました理念の部分、基本構想の部分は、首長が変わっても変わりませんが、その基本計画の中で、施策の優先順位が変わるということはあるかと、当然思います。

先ほど、それほど総合計画と市長マニフェストとのかい離はないというふうにおっしゃいましたけれども、市長がかわられて、初めからあるこの総合計画の施策の優先順位が変わった部分がありましたら、今、明確にお答え願います。

No.251 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.252 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほどもご答弁申し上げましたが、まず総合計画とマニフェストについては、市民負担の軽減については、新たな項目として市長マニフェストで上がっております。

しかしながら、ほとんどのことについては、第4次総合計画におきましても「協働でつくるしあわせ社会」ということで、市民の皆さんと行政、NPOだとか、いろんな方々との協働によりつくっていくということにおいては、大差はないというふうに考えておりますので、市長がかわっても、そういった意味においては、現石川市長も新しい公共ということで、コミュニティーの再生だとか、住民との協働ということを大きく視野にとらえて、行政運営を図られておるところでございますので、そういった意味においては、変化はないというふうに思っております。

以上です。

No.253 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.254 ○5番(藤江真理子議員)

では、③の質問にいきます。

豊明市の魅力づくりのためには、市の特長や誇れるものをつくり、育てる必要があります。総合計画の中で、ほかの市町に比べた豊明の特長及び誇れるものは何でしょうか、お答え願います。

No.255 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.256 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほどもちょっと申し上げたんですが、策定するときに住民との協働で行ったというのが、まず1つの特長でございます。

策定をするのに、第4次総合計画は3年という月日をかけて策定をさせていただきました。

その間、市民の皆さんとの意見交換会やら、ワーキンググループのワークショップ等行いましたし、あとアンケート調査なども詳細に行いました。もうそういったことで、市民参加によりつくった総合計画ということが言えると思います。

あと、その総合計画ができた後に、先ほどもちょっと言っていたんですが、協働推進計画というのが市民協働課のほうにおいて策定をされまして、総合計画よりもより具体的に市民参加の道筋というものが示されたわけであります。

あと、本議会でも、協働推進条例のほうもつくっていただきまして、条例上も総合計画を後押しするような、住民協働のまちづくりを後押しするようなものをつくっていただいた、こうしたことが特長として挙げられると思います。

以上です。

No.257 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.258 ○5番(藤江真理子議員)

そうしますと、先ほども申し上げたんですけれども、市民参加、市民参画、市民協働という言葉は、いろんな施策を進めていく上で、その1つの手法、1つのやり方だと思ってます。

具体的に例えば、豊明で今誇れるものは何だろうと、いろいろ常に考えたりしているんですけれども、例えば自分の知人の中で、藤田保健衛生大学に学生時代、寮で住んでいた人が、学生を卒業後、就職して、寮から出るんですけれども、そのときに豊明に住むのではなくて、緑区に移り住むだとか、こういった豊明の誇れるもの、住みやすい特長というのを、今お答えになったのは、市民参加というのはとても大事なことですし、力を入れていくということはよくわかるんですけれども、もうちょっと多くの市民が共有できるような誇れるものというのが、現時点で、なかなか明確な答えがないという状態が今なんだと思います。

④番と⑤番にちょっと移ります。

第4次総合計画の全体的な達成状況と、あと数多い項目の中、重点項目を複数挙げるとしたら、具体的にどんな項目があるか、もう一度達成状況とお願いします。

No.259 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.260 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

平成18年度からの第4次総合計画では、252の成果指標を掲げてスタートしております。

この252について評価をいたすということでありまして、それぞれに前期目標と後期目標を設定しております。

そして、中間見直し時に、実施時に、各項目の前期目標達成状況を確認をいたしました。

達成項目は、252のうち121項目でございました。達成率は48%ということになります。

中間見直し時に、策定時からの状況変化などを加味して、指標の追加や目標数値の変更を行いまして、後期の目標の達成に向けて各事業を進めております。

それとは別に、成果指標とは別に、行政評価制度、事務事業評価制度について、毎年総合計画に出ております422の事業を詳細に評価をし、それにつきましては、ホームページのほうでもアップのほうをさしていただいております。

それと、数多い項目の中、重点事業はということではありますが、先ほどもお答えをさしていただきましたが、どれも本当に総合計画の中は重要でございます。

重要でございますが、石川市長の強い思いというのは、新しい公共を実現していくということでございますので、そうした意味で、市民参加の拡大や、協働の担い手の支援、コミュニティ活動支援、それに加えて「教育環境日本一」ということでございますので、そういったことを充実をしていくといったことが、今後の後期の中で重要だというふうに考えております。

以上です。

No.261 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.262 ○5番(藤江真理子議員)

総合計画の全体的な達成状況、48%という数字を今挙げられました。

この数値は、当局としてはどのように評価していらっしゃいますか。

No.263 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.264 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

一昨年の見直しのときに、総合計画の審議会のほうでも議論になりました。

48%という数字は、低いという意見もございましたし、逆にまあまあじゃないかというような意見もございました。

で、総合計画策定のときと、見直した一昨年につきましては、かなりやっぱり経済状況が変わってございました。そういったことで、一気に財政的に、税の収入が下がったということもあって、総合計画に載ってはいるけども、なかなかお金の関係で、例えば用地買収

なんかだと、かなりの費用を必要といたしますので、そういったことでできなくなったというものもございます。

ただ、総合計画というのは、やれる項目だけを羅列した計画ではありません。やはり夢がある部分というのも必要でありますので、チャレンジしていくという意味では、かなりハードルの高い、そういった施策も含まれておりますので、ちょうど中間のときで48%であれば、あと残りの5年で何とか100%に持っていけるようにというふうに、我々思っている次第であります。

以上です。

No.265 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.266 ○5番(藤江真理子議員)

48%の評価の仕方もさまざまご意見があるということで、私自身はかなり低いんじゃないかというふうに考えてます。

重点項目、先ほどから繰り返しになってしまうんですけども、この右肩上がりの時代には、あれもこれも、広く浅くいろんな事業ができたと思うんですけども、もう皆さんもご存じのとおり、今はもうこれかあれかと、選択と集中、つまり重点プロジェクト、重点項目、重点プロジェクトをきちんと立てて、そこに人もお金も集中して進めていく時代かなと私は考えています。

なので、先ほど挙げられた重点項目、幾つか複数挙げられましたけれども、お答えになられますかね、その重点項目の中の達成度の高いものと低いもの、お願いします。

No.267 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.268 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

高いものいたしますと、やはり協働の担い手の支援、コミュニティ支援が挙げられると思います。

と申しますのは、先ほどもご説明いたしましたように、総合計画策定後に協働推進計画を策定をいたしました。それに基づきまして、市民参画が得られるような、そういった事業を市のほうも積極的に行ってまいりました。

1つの例を申し上げますと、協働のまちづくりの関係でいきますと、住民からの提案制度、市民提案制度というものを行うようになりまして、住民の方々が市に対して、このよう

な事業をやったらどうかという提案に対して、市のほうで審査いたしまして、それが通れば、住民提案のものが1つの施策になるということで、市民協働課のほうでやっておりません。

そして、次年度以降、次の年以降は、その制度がうまくいくように、各担当課のほうでその事業を更新していくかどうかということを考えまして、やっていくというような形で、住民の方々が直接行政に求める事業ができるようになってきたのではないかなというようなことを思います。

それと、それに関連しまして、コミュニティーの支援ということでいきますと、本年度も、区の交付金について一括化をいたしました。

これまでは、さまざまな区の交付金の要素、例えば盆踊りだとか、青少年健全育成だとか、いろいろな要素について、個別に申請をしていただいていたものを、一括で交付をします。

特に、用途も定めのないものも多くあるというようなことで、区及びそういう地域のコミュニティーが盛んになるようにということで、余りひもつきというような形で交付をしておりません。

区の中、住民の皆さんの中で話し合われて、地域のために本当にいい事業は何かということを考えていただいて、選択していただけるような、そういう制度に変更のほうをさせていただきます。

そういったことで、一定の成果があるというふうに思っております。

以上です。

No.269 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.270 ○5番(藤江真理子議員)

あと、先ほどお尋ねした、重点項目の中の達成度の低い項目をお願いします。

No.271 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.272 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

なかなか達成度が低いというのが、ちょっと今、承知しておりませんが、押しなべて言うと、経費がかかるものすべてについて、例えば道路用地の買収でありますとか、そういうものというのは、リーマンショック以降の景気の下降によりまして、下がっているということでありますので、そうしたことは当初の目標よりも遅れているというふうに考えております。

以上です。

No.273 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.274 ○5番(藤江真理子議員)

今回、ちょっとパネルをつくったんですけれども、第4次総合計画の達成、前期計画、前半5年間で過ぎて目標達成度、この分厚い総合計画は第1節から第6節までに分かれていまして、それぞれの項目について、最初のその5年後の目標値に達成しているか否かをマルとバツで分けてみました。

不明な部分もありました。それは、バツのほうに加えているので、先ほど48%とおっしゃったんですけれども、私のほうは計算上は45%という数字が出ました。

この第1節から第6節まで、いろいろな項目があるんですけれども、こうやって並べてみますと、赤い部分、第4節の教育・文化が、前半の達成目標値に到達しているのが29%。第5節にある交流と市民参加、先ほど力を入れていらっしゃるという、その市民の協働の部分なんですけれども、これも低くて38%という、数字上は、その指標のマル・バツで見ると、かなり低い数字になっていることがわかります。

これは、近隣のいろいろなほかのまちと比べても、現時点では、今10年のうちの7年目に入っているんですけれども、非常に低い数字です。

先ほど重点項目の中でも、低い項目を、経費がかかるものは景気にも左右されて、きちんとそういう分析をされるということも大事なんですけれども、その次の今後の対策を考えると、よく言われるPDCAサイクルのCのチェックの部分が、きちんと管理をなされているのなら、もうちょっとこの達成の数値は上がっているんじゃないかと言えます。

その続きで、⑥番の質問に移るんですけれども、この総合計画の達成のためには、豊明が目指す将来像に向けてつくったいろいろな成果指標と、数値目標の進行管理がきちんとなされて、PDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションのCのチェックの部分において、しっかりとした監査体制が必要だと思うんですが、当局において、各部門及び各階層での管理状況はどのようになっているのか、お答えください。

No.275 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.276 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

総合計画達成のためのマネジメントの根幹として、まず行政評価制度を位置づけております。

毎年、行政評価票により事業の達成状況を振り返り、達成に向けた今後の方針を検討しているところであります。

事務事業評価票は、課長補佐または係長級が作成をしています。

事務事業評価票を束ねる施策評価票については、課長のほうで作成をしております。

毎年、経営戦略会議に報告された後に公開をしております。

ただ、今、議員申されたように、成果指標に対する管理といいますか、毎年の管理は、この行政評価票を行うことによって満たされているという考えのもと、やっていないのが現実でありますので、成果指標についても達成状況の管理ができるように、どのような視点で管理するかというのをございます、一度検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.277 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.278 ○5番(藤江真理子議員)

今、管理の話に入っていますが、そういう行政評価制度だとかというのは、年度末に年に1回あるかと思うんですけれども、こういった評価そのものの仕方も、いろいろ問題はあるかと思うんですけれども、1つの事業だとか、目標を設定、今年度はこういうことをやろうという目標を掲げたときに、年度末に1回だけ、それができたかどうかだとかという、1回だけの監査ですか、というのは、今の刻々と変わる状況の中では少ないんじゃないかなと、提案も含めてちょっと意見を述べさせていただきたいんですけれども、ちょっと話が前後してすみません。

事務事業評価、昨年、第3回定例会のときに、山盛議員が一般質問で事業評価制度の見直しについて取り上げていました。

で、そのとき山盛議員は、第4次総合計画の開始に伴い実施されている行政評価制度を、その膨大な事務量や人件費から、より効率的に行うための改善の提言がなされました。

そのときの当局のご答弁の中では、第三者評価への取り組みなど、客観性の担保などについて、調査研究を進めていくという趣旨を述べられていました。

あと、議事録からなんですけれども、このようにもおっしゃっていました。

「総合計画に基づく施策、事務事業の体系の中で、行政評価を行うことで、現場の改善ツールとして、PDCAサイクルを機能させていくことを目指している。現総合計画が終わる平成27年まで、現状の進行管理をやっていくというのが正しいんでしょうけれども、改善すべきところは改善していきたい」とお答えになられています。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この評価という点で、改善した点がありま

したら、どのように改善されたのか、お答えください。

No.279 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.280 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現行の事務事業評価票というのは、非常に細かくなっております。その事業に係る人件費相当分だとかが幾らかかるのかだとか、さまざまな要素から構成されております。

作成するのに、1枚つくるのに、一番最初の年でいきますと、1時間も1時間以上もかかってしまうと。多い課でありますと、20も30もあるということで、その評価するだけでかなりの時間がかかるということが、現実問題として起きております。

政策部門といたしましても、種々考え合わせて、評価票の中身を一部変えさしていただきました。

と申しますのは、中身の評価で、似通った評価を3回行う部分がございます。その事業が行われている背景や課題を述べたり、成果を述べたり、例えば目標に対する、またその周辺の状況だとか、見方によっては同じようなことを書かないといけない。同じようなことを書いてはいけないのでということで、わざわざ違う表現にするみたいなこともありました。

そういったことがありましたので、そういったことを簡略化をして、今年、24年の3月に行ったときには、簡略化した様式、その1つのことを3回も4回も書かなくてもいいような、そういった形に合体をいたしまして出さしていただいています。

それによって、今までよりは、かなり時間的には負担が少なくなったのかなというふうに考えております。

以上です。

No.281 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.282 ○5番(藤江真理子議員)

その効果の結果は、また年度末に出るかと思うんですけれども、こういった今の評価制度と総合計画とリンクされていく中で、やはり最上位の計画、これを責任をはっきりさせるということが大切ではないかと思えます。

先ほどの全体の達成率48%という数字が上がっていても、だれが責任を感じていらっしゃるのかというのも、少し疑問に私は思います。

今回、いろんな近隣のまちを、ちょっとヒアリングでいろいろ聞いてきたんですけれども、

市民との協働ということに力を入れていて、進んでいる高浜市の例で言いますと、高浜市は市民と一緒に、いろんな総合計画の目標の達成度だとか、効果、あと効率性などを市民と一緒に点検、検証する、そのPDCAサイクルを回していらっしゃいます。

そうすることによって、いろんなまちづくりの課題に的確に対応できるように、絵に描いたもちにならないような計画にするために、そのチェックの部分をきちんと徹底されているのであります。

もし、そういうきちんとした管理ができれば、達成率というのはもっと上がると思うので、市民も含めた外部、あと議会のチェックだとか、そういった監査の体制もきちんとしていただきたいと思います。

先ほど、年度末1回ではなくて、年度途中にということをおっしゃいましたが、全部のその指標を何度もチェックできるということではないと思います。やれるところはやる。

例えば苦情件数というものでしたら、年度途中でチェックできるわけですし、果たしてその目標としたものが達成できる見込みがあるのかないのか。ないのなら、その上司と相談して対策を練るべきですし、できないならできない対策を考えるという、そのPDCAのサイクルをもっと回転を早くしていただきたいと思います。

⑦進行管理の面で、だれの責任で、いつ、どのように管理するのかを明確にすることが特に必要かと思えます。

市長は、今年度中に部課長マニフェストを導入すると、広報に書いてありました。その部課長マニフェストは、総合計画との関係ですね。どのように反映させていくのか、お答えください。

No.283 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.284 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

部課長マニフェストについてのご質問でございますが、総合計画との関係でということでお答えさせていただきます。

総合計画は、先ほど申し上げたように市の最上位計画であることから、各部署の業務の根幹となっております。

そのため、各部課長が掲げる部課長マニフェストも、当然そういう総合計画、主要計画、あと市長マニフェストといった、市民の皆さんに既にお示しをしたような、そういった計画などから選んでといいますか、選択をしてやっていっております。

全くの新規事業もございますが、おおむねそういった形で部課長マニフェストは作成をされております。

部課長マニフェストの作成を通じて、政策の方向性を確認して、組織目標を共有すること

で、職員の一体感を向上させようとしておりますし、また集中的かつ主体的な取り組みを促進をします。さらに、政策の推進のスピードアップを図るということでやっております。

部課長マニフェストにつきましては、目標管理制度の中でやっておりますので、今年度中に確実にやっていくということで、それぞれ部課長がマニフェストをつくっておりますので、それにつきましては、年度末には評価ができるのかなと、そういったことでいきますと、部課長マニフェストについては、きちっと責任性は明確になっている。

ほかのものについては、その施策のマネジャーであります課長、部長が共同して政策推進に当たっていくということで、経営戦略会議等でも話し合う中で、先ほど議員がおっしゃられたように、もう少し頻度を高めていくといいますか、年度の途中で一度評価をして、それで進捗状況が遅ければ、早くしていくような、そういった方策を年度の途中でとれるように、検討のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.285 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.286 ○5番(藤江真理子議員)

部課長マニフェストについて、年度末にはということですか。

それをどのような形で市民には公表されるのでしょうか。

No.287 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.288 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それぞれの部課長のマニフェストを6月中にはホームページのほうにもアップをいたしまして、それによって市民の方にお知らせし、また3月には、自己評価も出ささせていただいたことで、またそれも市民の方にお示しをして、ご判断いただけるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

No.289 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.290 ○5番(藤江真理子議員)

ちょっとたぐいが違うかもしれないんですけども、千葉県の流山市のホームページを見てまして、「部長通信」というページがありました。

これは、顔写真がついて、各部長さんが並んでいるんですけども、これお顔のところをクリックしますと、その各部長さんの言葉で、その人柄がわかるような言葉が書かれていて、今年度中、平成 24 年度中の仕事の目標、あと前年度の仕事と目標がどうだったかという報告、あと今年度の市民サービスの向上への取り組みについて、今、これ学校教育部の部長さんのページを、ちょっとプリントしたんですけども、この中でいろいろな部が関係する施策ごとの取り組みだとか、その事業のスリムな組織体制の推進だとか、あと財政硬直化の抑制だとか、いろんな面から、この部の担当する取り組みが、ホームページでだれでも見れるようになってます。

市民にわかりやすく発信していくことで、その市民参加というのは初めて進んでいくと思うので、ホームページ、また楽しみに見させていただきたいと思います。

今回、ちょっと総合計画というすごく大きなテーマで、抽象論になってしまいがちなんですけども、私としては、総合計画を森に例えて、森全体がきちんと見えていれば、それに準じた市長マニフェストだとか、さらに細かい施策事業はいろいろな木に例えることができるかと思います。

森全体が見えていれば、だれが、どのタイミングで、どの木を手入れしていけばよいのかということも的確に判断できて、社会情勢とリンクしながら、こういう新しい提案、議論もできるんじゃないかなと思ひまして、今回、総合計画に触れさせていただきました。

今まで重点項目を、少なくとも部長マニフェストもできるということで、重点事業を設定していただくということ。あと、それを市民にわかりやすく公表していただくということ。少なくともその重点項目は、全部は無理でも、重点項目は達成できるように努力していただきたいということ。あと、その結果だけでなく、進捗状況もわかりやすく、広報や新聞や議会にもお知らせ願いたいです。

あと、先ほど責任、役割の明確化、いろんな監査の体制も頻度を増やしていただけるようなご答弁でしたので、ぜひ実行をしていっていただきたいと思います。

2項目目に移ります。

豊明市は、今後も成熟した住宅都市として発展を遂げる計画であり、そのためには住宅都市としての魅力づくりが必要であります。

そこで、第4次総合計画策定前、平成 16 年に実施した豊明市のまちづくりを考える市民意識調査の中で、住みやすさを聞いたアンケートの結果を見ますと、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると 59.6%、定住志向については、「ずっと住み続ける」、「できれば豊明市に住み続けたい」というのを合計しますと 79.3%とありました。

この結果について、当時は、暮らしやすく定住志向の高いまちであると結論づけております。

以前は、特に 10 年から 20 年ぐらい前までは、豊明市の住宅都市としての魅力が高く、

人口も急増していました。

しかし、現在は、近隣市である日進市、みよし市、刈谷市、知立市、大府市が依然人口の伸び率が高い中、豊明市が人口の停滞、減少傾向に入っているのはどうしてなのかということ、順次聞いていきたいと思えます。

1つ目、住民の意識調査は、社会情勢が変わっていく中、市民のニーズを把握するためには重要です。この平成16年以降、このような意識調査を定期的に行い、まちづくりに反映させているのでしょうか、お答えください。

No.291 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.292 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

アンケートのことについてお答えをいたします。

現在、必要に応じた形で住民意識調査を行いまして、まちづくりのほうに反映させていただいております。

行っているものについては、おおむね3つの種類があります。

1つ目は、市の最上位計画であります総合計画策定時に行う市民意識調査でございます。これについては、先ほど藤江議員のほうからもいろいろご指摘をいただいたところであります。

これは、総合計画策定時及び中間見直し時に実施をしております、5年に1度程度の頻度になるということでございます。

この調査の際は、市政の各分野、多岐にわたる調査項目で実施をしております。

2つ目は、各種計画の策定時に実施をするものでございます。

個別計画を策定する際に、当該分野に関するものを中心に抽出した形で調査を実施をしております。

高齢者福祉計画だとか、介護保険事業計画策定時などで実施をしております。

3つ目は、計画策定とは関係なく、必要に応じて実施をするものであります。

直近では、マニフェストに関する優先順位の調査ということ、現在、市民の皆様にアンケートを実施をしております。

このように必要に応じて意識調査を行いまして、まちづくりに反映をしようとするものでありますが、今後も必要に応じて調査のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.293 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.294 ○5番(藤江真理子議員)

大きなアンケート、総合計画策定前と年度途中の5年に1度とお答えになりました。

この後期計画ができる前にも調査をされたかと思うんですけども、そこでは、この住みやすさに関する事、また定住志向、ずっと住み続けたいかというような調査項目はきちんと入っているのでしょうか。

No.295 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.296 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

同一の内容で総合計画についてはやっておりますので、経年の変化がわかるような形でやっておりますので、全く同じ質問でやっております。

以上です。

No.297 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.298 ○5番(藤江真理子議員)

そうしましたら、この5年後に行った調査の住みやすさと定住志向についてのパーセンテージがわかればお願いします。

No.299 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

答弁できますか。

伏屋行政経営部長。

No.300 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

住みやすさについて申し上げますが、平成15年のときにやった調査が、「住みやすい」とお答えになった方が26.2、「どちらかといえば住みやすい」という方が33.4%でございました。

で、「普通」と答えた方が31.9%で、その方々を合わせますと、90%ちょっといくということでもあります。

で、平成 22 年度の中間の調査でございますが、同じように「住みやすい」と答えていただいた方が 24.2%、「どちらかといえば住みやすい」という方が 35.0%、「普通」という方が 32.1%でございます、ほとんど変化というのがございませんでした。

また、定住志向も同じようにお答えさせていただきます。

平成 15 年の調査で、「ずっと住み続けたい」という方が 53%、「できれば住み続けたい」という方が 26.3%ございました。

それに比較いたしまして、平成 22 年度の調査のときには、「ずっと住み続ける」が 49.1%、「できれば住み続けたい」が 29.1%で、これも両方足しますと、ほぼ同一のパーセンテージになるということでございまして、市民の皆さんの定住志向、並びに住みやすさというのは、この5年の中では、結果的には、変化はしていないというふうに分分析のほうをしております。

以上です。

No.301 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.302 ○5番(藤江真理子議員)

この5年間の数値で見るとそう変化はないということですね。

では、この人口、近隣の市町が伸び率がすごいんですけども、これだけの比率があっても、その人口が増えていかないというのは、どのように分析されているんでしょうか。

No.303 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.304 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

さまざまな要因が考えられると思います。

市長が今、目指されています、そういう少子高齢化対策だとか、市民負担の軽減だとかということも充実すれば、プラスに転じていくのかなというふうに思います。

ただ、日進市、みよし市、さらに長久手市、愛知県の名古屋市の東部地域においては、最近非常に開発が多ございます。区画整理等の開発が多いと。

それに比較いたしまして、豊明市のほうは、そういったことが起こっていたのが、20 年から 30 年前ですね。区画整理をやって、人口急増の指定都市にもなって、学校、保育園等々必要になったということがございます。

1つのそういう歴史を経た中で、新たな魅力を生み出していこうということで、今さまざま

な、市長マニフェストを掲げてやっておるんですけど、そういった意味においては、北部だとか、南部だとかの開発、あわせては街路の整備等行っていくということが必要なんだろうというふうには思いますが、そういった面で、ちょっとインフラの整備だとか、あと用地の問題もあります。

市街化区域の面積を拡大していったり、そういったことをして、住宅を増やすというようなことも必要なのかもしれない。

そういったことを総合的に考えていく、そういう施策が必要であるというふうに考えております。

以上です。

No.305 ○議長(安井 明議員)

藤江真理子議員。

No.306 ○5番(藤江真理子議員)

このアンケート調査のその「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」というふうに答えている方たちの年齢層だとか、地域別だとか、そういった細かい分析はきちんとなされているのでしょうか。

といいますのは、住みやすさ、「どちらかといえば住みやすい」、あと「住み続けたい」、その住み続けたい理由もいろいろ、土地を持っていらっしゃる方、持ち家の方と借家ではまた違って来るでしょうし、若い人、年配の方ではまた違って来ると思います。

そういったところの分析、細かいところはできているのでしょうか。

No.307 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.308 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

地域別には、たしか行ったかと思いますが、世代別については行っていなかったと思います。

それで、議員の質問にはごさいませんが、市民の方が満足度の低かったもの、逆に、こういうことをやるといいのではないかというようなことを、ちょっと言いたいんですけど、市北部へのやはり地下鉄の誘致をしてほしいというのが非常に多かったです。

あと満足度の低かったものについては、スポーツ施設の数や設備が不足しているんじゃないかというようなご指摘がございました。

あと満足しているところは、家庭ごみの減量化やリサイクル化の状況、87.4%の満足率。

あと消防施設の数、配置、87.3%の満足率。あと健康診断、保健指導などの健康づくり、81.9%。あと市内における医療サービス、82.6%というようなことで、やはり医療だとか健康については、衛生大学病院もある関係上、非常に満足度が高いということが出ておりましたので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

No.309 ○議長(安井 明議員)

残り時間があと5分少々ですので、発言時間に注意願います。

藤江真理子議員。

No.310 ○5番(藤江真理子議員)

あと、もう一つ用意してみました。

住みやすさ、定住志向の住民意識調査の近隣市町のデータをグラフにしてみました。

豊明の場合、一番左側、平成16年のところで、先ほど部長さんの答弁にあった数字、赤いほうが「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせた数字です。

これで今、刈谷、大府、日進、碧南、豊田、みよし、長久手、知立、高浜、東郷町を挙げているんですけども、この赤い「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と答えている割合が、豊明はかなり低いんです。

豊明が成熟した住宅都市というのを、それを掲げていくのであれば、こういった指標の住みやすさを問うアンケート結果にしては、かなり低いんじゃないかと、危機感を覚えています。

で、各いろいろな市町のデータ、これはもう年度は、この1~2年でばらばらなんですけれども、それぞれの市町を経年的に見てますと、みんな右肩上がりです。

しかし、豊明の場合は、先ほどご答弁にあったように、平成16年と、5年ごとでは余り変化がないというお答えでした。

こういった、もう人口が全国的にも減少している時代でありますので、そんな中、この人口増加を前提にしたまちづくりを考えていくのであれば、言葉を変えれば、人口の奪い合い、取り合いとも言えます。

こういった近隣の状況、数字をよく見ていただいて、どうしてほかが、この近いところで人口増加になっているのかという分析を、しっかりなさっていただきたいと思います。

ちょっと時間が迫ってしまったんですけども、市長にちょっとお聞きしたいです。

市長は、この豊明が、この10年、20年前と比べて、住みやすさだとか定住志向が向上したと思いますか、また低下したと思いますか。その理由もお答えください。

No.311 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.312 ○市長(石川英明君)

非常にお答えがしにくいというふうに感じます。

僕自身は、もともとここに住んでおって、このまちは住めば都というような部分があります。

しかし、市長となって、こうやって入ったときに、この1年と数カ月やってきました。

これは僕の所感ですので、間違っておったら、またご指摘をいただきたいんですが、全体的にやはり活力や元気さがなくなっている。それは団体も、行政自身も、あらゆる分野でそう言わざるを得ないのかなというふうに思っています。

しかし、今年…。

No.313 ○議長(安井 明議員)

答弁の途中ですが、残り2分を切りました。

簡潔にお願いいたします。

No.314 ○市長(石川英明君)

そうしたら、ちょっと今までの総合的なことでお答えをしておきます。

伏屋部長がお答えをしたんですが、今、行政に欠けているものはチェックの部分が欠けていますね、今の分析力から。

そのためには今、目標管理を導入をして、これから具体的にその資質を上げるために、今までの行政の資質をさらに上げるための取り組みを、いろんな面で仕掛けをしながらやっていって、その辺の評価が、魅力のあるまちを、職員が創造できるようなものを目指していきたいというふうに思っていますので、そういうふうでお答えしておきます。

No.315 ○議長(安井 明議員)

残り時間、1分少々です。

藤江真理子議員。

No.316 ○5番(藤江真理子議員)

あと最後に、この住民の意識調査というのは、本当に市民のニーズを知る、5年に1回ではなくて、もっと定期的に頻りに調査をすることによって、市民への意識づけにもなりますし、この住みやすさ、定住志向という指標をととても大事にして、アンケートしていただきたいと思えます。

それをまた、そのまちづくりに反映させていく、きちんと分析というもの、それをまた公表していくということが、初めて市民との協働につながっていくんじゃないかと思います。

今回は触れませんでしたけれども、もし第5次総合計画を策定するのであれば、過去を見ますと、3年かかってつくっているということは、来年度からもう今度作業に入るんじゃないかと思います。

そのときに、こういった絵に描いたもちにならないような総合計画の策定をお願いしたいと思います。

この近隣で、刈谷市のちょっと総合計画はととても、先ほど最初から質問していた重点項目がすごく明確に示されていて、あと職員が、バイブルじゃないですけど、常に手に持って、あとシール…。

(終了ベル)

No.317 ○議長(安井 明議員)

これにて、5番 藤江真理子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

No.318 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 一色美智子議員、登壇にて質問願います。

No.319 ○8番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます前に、先日の2日、3日の桶狭間の古戦場まつりには、市長以下、当局の皆様にも多数参加をしていただきまして、市制40周年の記念すべきまつりを盛大に行いましたこと、大変にありがとうございます。

昨年より5,000人多い3万5,000人が楽しんでいただきました。まちの活性化、まちおこしのためには、まつりは大事な行事です。

この歴史的なおまつりが、未来永劫にわたり継承されますことをお願いいたしまして、一般質問を始めさせていただきます。

1項目、生き生きとした幸(高)齢者社会を目指して。

介護マークの作成について。

全国的にも年々要介護の認定者数は増え続けております。

豊明市においても、高齢化率は、平成 19 年 17.5%から、平成 23 年度には 20.3%と増加をしております。

介護認定についても、平成 12 年 4 月の制度発足後、平成 13 年 3 月末の認定者数は 828 人でありましたが、平成 19 年 3 月末には 1,746 人で 2 倍以上に、そして、本年 24 年 4 月末現在は 1,913 人もの方が認定を受けられております。

先だって、静岡に行ってまいりました。

静岡で目に触れたのが、この介護マークでした。静岡では、全国初で介護マークが作成されました。

かつて、女性が事実上の担い手であった介護で、全国的に男性が年々増加していると言われております。平成 19 年度には 28.1%となり、現在では約 3 割近くが男性の介護者であります。

そんな中で、老老介護や認知症の介護を余儀なく在宅で行われている方もかなり多く、男性の介護者の方々から、認知症はほかの人から見ると、介護をしていることがわかりにくいいため、例えば出かけた先でトイレに付き添うときや、奥さんの下着を購入するとき、不審者と思われたことがあり、誤解や偏見を持たれて困っているとお声をお聞きいたしました。

そこで、こういう方が誤解を受けることがなく、介護しやすいように、静岡県では介護マークを作成して、希望者に配付をしています。

これを介護者が首から下げるなどして、周囲に知ってもらうことで、理解を得ることができるといえるものです。

本市においても、介護マークを作成し、少しでも介護する人を温かく見守る、やさしい社会を目指すべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

2 項目、防災対策について。

昨年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災では、役所の庁舎や学校など、多くの公共施設も被災をいたしました。

これらの施設は、災害時には防災拠点や避難場所になるところであります。

東日本大震災を教訓に、東海、東南海・南海の三連動地震への備え、新たな防災、減災対策の取り組みが急務になってまいりました。

災害に強いまちへ、大災害に備え、新規事業にも着手していかなければなりません。

災害から大切な命を守るために、公明党は党を挙げて防災、減災に取り組んでいます。

そして、今回新たな政策として「防災・減災ニューディール」を発表いたしました。災害に強い国づくりと、景気対策を大きく推進をしていきます。今後、防災・減災ニューディール政策が大きく展開をしてまいります。

1 番、ガラスの飛散防止対策について。

特に学校は勉強するだけでなく、災害時には、避難所として収容施設にもなり得る建屋であります。

児童生徒だけではなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば最後のとりでであり、その安全の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題です。

保護者の方から、校内には大きな窓ガラスがあり、地震の際に大丈夫かという問い合わせがありました。

避難する際には、必ず窓ガラスの下を通ります。特に低学年の背の低い児童は、自分の頭の上に危険なガラスがあることとなります。

小中学校及び保育園、公共施設の窓ガラス飛散防止対策の現況をお聞かせください。

2番、小中学校、保育園、公共施設の家具転倒防止対策の現状と対策をお聞かせください。

3番、家族防災会議、地域防災会議について。

まず、家族防災会議の日の制定について。

自然災害は、時と場所を選ばず、起こるものでございます。家族がどのような状況の中で、災害に遭遇するかは予想できないものであります。

常日ごろから、家族の中での防災対策に対して、話し合うことは大変重要なことであると思います。定期的な家族会議の開催は、大変有効であると考えます。

豊明市としても、現在、市が発行しております「わが家の防災マニュアル 地震から身を守るために」の最初のページに、「家族で防災について話し合おう」とあります。

その中で、災害はいつ襲ってくるかわかりません。被害を最小限に食いとめるためには、日ごろの準備が大切です。

月に1回程度、家族そろって防災会議を開き、災害から身を守る方法を話し合っておきましょうとあります。

防災意識のさらなる向上のために、市として家族防災会議の日を定めて、市民の方に啓発をしてはどうかと考えますが、当局の考えを伺います。

次に、地域防災会議についてであります。これも地域で避難所のシミュレーション等の実施、自主防災組織との連携、地域で話し合う機会の体制づくりが必要と考えます。当局の考えをお聞かせください。

4番、防災士の育成について。

地震が起こることが予想されている中、私たちはいざというときの訓練が必要であります。地域における自主防災も推進されてはいますが、まだまだ十分という状況ではないと考えます。そんな中、防災士が注目を集めております。

防災士資格認定制度は、2003年にスタートをいたしました。背景には、阪神・淡路大震災の際に、社会全体に広がった市民防災意識の高まりがあったからであります。

防災士は、研修講座を受講し、資格試験に合格し、消防署などが実施する救急救命講座を受講して、防災士となるのです。

研修講座の内容は、防災士の役割、身近にできる防災・防火対策、耐震診断と補強、地震・津波の仕組みと被害、風水害・土砂災害対策、気象情報、各種警報の理解、安否確

認などです。

この防災士資格認証制度の趣旨は、自分の命は自分で守るが第一であり、家庭、地域、職場での事前の備えを行い、被害を軽減し、自分が助かってこそ、家族や地域の人々を助けられると、関係者は言うております。

スタート時は 1,581 人だったのですが、今年3月末で約4万 4,000 人に増加しました。

ちなみに、愛知県は 2011 年5月現在、2,929 人となっております。

防災士の育成を推進していくことは、災害への事前、事後の家庭単位での取り組みが充実し、やがて地域、職場に広がり、防災意識の高まりを促し、市民による救命力の向上につながっていくものと考えます。

そこで、本市のこの防災士の育成について、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願います。

5番、バイク隊の編成について。

このバイク隊は、まだ記憶に残っておりますが、阪神・淡路大震災のときが初めてであったと思います。

地震発生後、緊急物資を被災者に届けようとしても、道路が瓦れき等でふさがれているため、消防車、救急車両、救援物資の車も通れない状態でありました。

そのとき、ある団体の青年たちが、自主的にバイク隊を結成し、救援活動に、また救援物資の輸送に奔走し、また被災された方々を救出したりと、大変な活躍をされたと聞いております。

災害時に、市内各所の実態を把握し、情報収集したり、または現場対応したりするために、本来こういうときこそ、機動力が必要であると思われまます。

豊明市のように、道幅が狭く、車が通れなくなったような道路では、バイクの機動性を生かした迅速な対応が図れると思います。

私は、震災時において、バイク隊の結成は大きな機動力として欠かせないと思います。

過去の教訓を生かしていくことが大事であると思っておりますが、いかがでしょうか、お聞きいたします。

市民の方々の生命、財産を守るために、バイク隊の結成に対して見解をお聞かせください。

3項目、豊明市の今後について。

1番、交通安全の町宣言。

昭和 37 年3月 26 日に、交通安全の町宣言をいたしました。豊明市がまだ豊明町だったときのことで。

当時、町民を交通事故から守るために、町民の総力を結集し、強力に交通安全を全地域に推進していくことを宣言しました。この気持ちは今も変わらないと思っております。

しかしながら、交通モラルのなさ、交通事故は後を絶ちません。

2番、あかるい青少年の町宣言。

昭和41年7月27日、あかるい青少年の町宣言をいたしました。

青少年の非行防止を目的としたあかるい青少年の町としての宣言が議決され、毎月第1日曜日に家庭の日の設置が決まりました。

3番、町章の決定。

昭和41年9月、豊明市がまだ町だったとき、町章が決定され、10月1日に当時の町のシンボルマークとして、町章が制定されました。

その後、昭和47年8月1日に豊明市となり、そのまま市章として現在に至っております。

4番、健康都市宣言。

昭和53年12月21日、健康都市宣言をいたしました。

宣言記念式典では、心身ともに豊かで明るい健康な市民づくり、清潔で住みよい文化的な生活環境づくりを目指し、全市民の総意、総力を結集して、力強く目標達成に邁進するために、ここに全市民とともに豊明市を健康都市とすることを宣言するとあります。

また、健康都市づくりのため、計画が毎年続けられることとなりますとあります。

5番、平和都市宣言。

昭和60年12月20日。

これはすべて豊明市の歴史であります。当時の模様と今後についてお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。

No.320 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.321 ○参事(神谷巳代志君)

それでは、ご質問のうち、市民生活部、健康福祉部所管分につきまして、順次ご答弁を申し上げます。

まず、介護マークの作成についてお答えをいたします。

介護マークは、議員申されましたとおり、静岡県で発案をされ、徐々に全国的な広がりを見せていることは認識をいたしております。

議員ご指摘のように、出かけた先でのトイレの付き添いや、女性用下着の購入時に不審者と間違われぬように、介護者であるという目印を身につけることで、誤解や偏見をなくするというものでございまして、今後、要介護者が増加する中で、介護する人を周囲が正しく理解することは、これからの高齢者を支えていく上で大変重要であると考えております。

厚生労働省におきましても、平成23年12月13日付で、介護マークの普及についての通達を全国の自治体に発信をし、本市といたしましても、情報の収集に努めているところ

でございます。

静岡県の介護マークは、市の職員の名札ぐらいの大きさを、「介護中」と印字したものを首にかける形になっております。

経費的な負担は少ないと考えますので、希望者に配付する形で、導入に向けて検討をしてみたいと考えております。

ただ、介護マークの著作権が静岡県に帰属することから、デザイン等の使用について、研究が必要かと考えております。

続きまして、防災対策につきまして、順次お答えをいたします。

まず、ガラスの飛散防止についてと、家具転倒防止対策につきまして、保育園と市庁舎についてお答えをいたします。

まず、保育園におきましては、10園中2園で、すべてのガラスの飛散防止対策ができておりますが、残りの8園では、避難通路側のガラスの飛散防止対策はできておりますが、通路と反対側の窓ガラスについては未施工でございます。

今後、財政状況を見ながら、できるだけ経費のかからない方法で検討をしてみたいと考えております。

次に、保育園の家具転倒防止対策といたしましては、ピアノ等は固定をしております。

また、ロッカー等はおおむねつくりつけとなっております。

転倒防止対策につきましては、職員室も含め、再度点検をしてみたいと考えております。

続きまして、市庁舎におけるガラスの飛散防止と家具転倒防止についてお答えをいたします。

市庁舎のガラスにつきましては、本館 1,524 平米、東館 515 平米、分庁舎 270 平米、合計 2,309 平米のガラス面積がございまして、過去に遮熱を兼ねたフィルムを施工しております。

しかしながら、現在、本庁舎は経年劣化が進んでおりまして、フィルムの老朽化が目立つ状況であります。

来年度以降、庁舎、分庁舎は耐震補強改修工事を予定しておりますので、その中で、窓の変更なども考えた補修を行ってみたいと考えております。

フィルム施工に関しましては、その機能から、飛散防止、遮熱、UVカットなど、その機能は多様にわたりますので、すべての機能を持ったフィルムですと、ガラス交換を行ったほうが安価であるものもあります。

今後、効果と機能を考え合わせ、選定をしてみたいと考えております。

次に、庁舎における家具転倒防止対策についてでございますが、事務室内に据え置くロッカーなどは、段を多く積むことをしない。それから、ロッカーの上に物を高く積み上げないなど、事務室内の景観をよくすると同時に、地震時などの転倒防止を各課に依頼をしているところでございます。

また、一部の課にございます引き違いロッカーなどや、各課のカウンターは、互いに連結がされておりまして、容易には転倒しない構造になっております。

続きまして、ご質問の3点目、家族防災会議の日の制定についてお答えをいたします。

災害が発生した場合、家庭内の訓練といたしまして、避難方法や連絡方法、役割分担について、常日ごろから話し合っておくことは、大変重要であります。

また、自分が住む地域での防災倉庫の位置や、避難所まで歩いてみて、避難経路や、いざというときの救出道具などの確認をあらかじめしておくことが、災害時に慌てずに行動するために必要なことであります。

ご提案の家族で確認し合う防災会議の日を、9月1日が全国的な防災の日であることを踏まえ、9月第1日曜日を家族防災会議の日の候補として、市民にPRに努めてまいりたいと考えております。

また、地域防災会議の日につきましては、各地域では、各自主防災会を中心に、地域の住民の方みずから防災訓練等を行っていただいております。

地域では、地域でそのような防災訓練などを中心に、地域防災を進めていただきたいと考えておりますので、市全体での地域防災会議の日は、特には現在考えておりません。

続きまして、4点目の防災士の育成についてお答えをいたします。

防災士は、自助、互助、協働を原則として、防災の意識、知識、技能を持っていると認められた人であり、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が、期待をされております。

防災士の資格を取得するには、特定非営利活動法人日本防災士機構が定めた防災士研修講座を履修すること。また、消防署、日本赤十字社などの公的機関が主催する救急救命講習を受け、修了証を取得すること。そして、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験に合格する必要があります。

その後、日本防災士機構に登録を申請することにより、防災士台帳に登録され、防災士としての活動ができるようになります。

この資格を取得するには、日本防災士機構の行う研修講座受講料や試験料、登録料といたしまして、約6万1,000円程度が必要になります。

防災士は、専門的知識と救急技術を習得され、地域で、行政が行う支援とは別に、公的支援が到着するまでの被害の軽減、災害発生後の被害者支援、平時の防災意識の啓発や訓練指導などで、多様な活躍が期待されております。

市といたしましても、地域防災力強化のために、取り組みの1つとして、市内にお住まいの防災士の方を自主防災組織に活用することや、資格取得に関するPRをしてまいりたいと考えております。

終わります。

No.322 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.323 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部に2点ご質問をお受けしましたので、順次お答えしてまいりたいと思います。

まず1点目、ガラスの飛散防止であります。

東日本大震災では、多くの学校において、天井材の落下や窓ガラスの破損など、非構造部材の被害が発生し、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識されました。

文部科学省においても、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設整備について、非構造部材の耐震化対策を速やかに実施する必要があると提言しております。

また、非構造部材の耐震化に係る財政措置について、国は地方公共団体の負担を軽減する制度を平成24年度から拡充しておりますので、議員ご指摘のガラスの飛散防止については、本年度調査します委託業務の中で、まずは現状の調査を行ってまいりたいと考えております。

なお、避難所になっています体育館は、現在、網入りガラスで、飛散防止対策を耐震化工事とあわせて行っておることを申し添えます。

次に、2点目でございます。

小中学校の家具転倒防止対策の現状についてでございます。

小中学校で、家具転倒防止対策の現状は、教室内の児童生徒用のロッカーや掃除道具入れは、教室の壁等につくりつけとなっております。

また、昇降口の靴箱や保管庫、書棚のうちで、大型のものはL字金具で床面や壁面に固定してあります。

職員室など、学校には多量の家具が新旧混在しておりますので、実態の把握に努め、再度点検し、転倒の危険性のあるものについては固定する方向で進めてまいります。

終わります。

No.324 ○議長(安井 明議員)

成田消防長。

No.325 ○消防長(成田泰彦君)

防災対策について、バイク隊の編成についてお答えをいたします。

平成7年の阪神・淡路大震災以降、全国の消防機関の随所において、消火・救急活動等に出動する赤バイ隊の導入が図られております。

通常、赤バイ隊は2台1組で運用され、インパルス銃、消火器を装備した消火用車両と、

AED、応急処置用品を装備した救急用車両から編成されております。

本市も、大震災翌年に、赤バイ隊を導入している先進地視察を実施し、資料の収集を行い検討いたしました。2台1組での活動、密集地や山間地に有効との運用実態から、結果として、赤バイ隊の導入については、震災時の情報収集として、既に配置されている地水利調査用のバイク2台を活用する旨の決定をした経緯がございます。

現在では、平成21年度に南部出張所が開設されたことによりまして、消防6分体制が実現したこと、高機能な通信指令台への更新により、迅速な出動体制が構築されたことによりまして、平成8年度当時より消防環境は大きく改善されております。

このようなことから、消防隊、救急隊に先んじての赤バイ隊の活動業務は、消防環境に比較的恵まれました本市にあっては、大きな効果は得られないと思われまます。

また、新たな人員配置が必要なことから、現在のところ導入は考えておりません。

なお、震災時の情報収集活動においては、状況により、職員の通勤用のバイク、自転車、常時4台から5台ございますが、それを代用していくというふうを考えております。

以上でございます。

No.326 ○議長(安井 明議員)

伏屋行政経営部長。

No.327 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部のほうからは、豊明市の今後についてということで、各宣言が行われましたときの状況について、ご説明のほうをさせていただきます。

まず1番目といたしまして、交通安全の町宣言でございます。

昭和30年代後半は、産業の発達とともに陸上運輸も発達、交通量も増大の一途ございました。

当時、町内には、国道1号線が東西に横断し、県道瀬戸大府東海線、豊明停車場線、阿野名古屋線の3路線が南北に縦断している状況の中で、昭和36年中の交通事故は、死者9人、重傷者25人、軽傷者48人ございました。

さらに、急速な自動車増加が考えられ、この状況を放置すれば、交通禍の脅威は増大し、町民の生命、財産に大きな不安を与えることから、交通禍の絶滅を期するため、町民の総力で交通安全施策を推進するため、昭和37年3月26日、町議会において、交通安全の町とすることを決定し、即日宣言を行いました。

交通死亡事故は、その後も昭和45年まで増加を続けて、当時「交通戦争」と比喻され、被害者の多くは子どもや幼児などでありました。

警察、行政、国民すべてが、交通安全教育という形で、交通死亡根絶への意識を持つに至りました。

現代では、被害者の多くは高齢者へと変化をしてきておりますが、その精神は、今後の世代へも生き続けているものと信じております。

2番目、あかるい青少年の町宣言でございます。

昭和41年7月27日、豊明町は、青少年の非行防止を目的として、あかるい青少年の町を宣言いたしました。

青少年みずからが自己の人格の形成に努める気持ちをはぐくめるよう、また心身豊かに育ち、将来明るいまちづくりに参加することができるよう、先ほど議員もおっしゃったように、毎月第1日曜日を家庭の日に定めるなど、町民の総力を挙げて推進していくことを趣旨といたしております。

その次、町章の決定でございます。

昭和41年、豊明町のシンボルとなる町章を、広く市民から公募して、応募作品178点ございました。178点、出品者が62名の中から選出されたものを町章として決定をいたしました。

そのマークは、ご存じのとおり、カタカナの「ト」と「ヨ」が両横に輪舞するヒト型として構成をいたしまして、町民の協力とまちの飛躍を念じて作画をされております。

なお、市制施行後も、町章は市章として引き継がれ、豊明市を代表するシンボルマークであると考えられております。

4番目、健康都市宣言。

昭和53年12月21日、本市は健康都市を宣言しております。

現代社会における運動不足、都市化に伴う心の弊害などの問題が懸念される中、心身ともに健康な人の住むまちを創造していくことを目的としております。

昭和54年1月21日、中央公民館ホールにおいて、健康都市宣言記念式典を実施をいたしております。

もう一つ、5番目、平和都市宣言。

昭和60年12月の20日に、市議会において、豊明市平和都市宣言を決議いたしております。

広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、生命の尊厳を深く認識し、平和な文化都市として、緑と太陽にあふれた郷土を築き、文化を高め、自治の精神を育て、世界恒久平和の実現に努力することを決意したものでございます。

各種宣言は、時代の要請に応じ、採択や決議されたものでございます。

今後につきましては、既存の宣言を有効な施策に結びつけつつ、活用に努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

一通り答弁は終わりました。

一色美智子議員。

No.329 ○8番(一色美智子議員)

それでは、再質問をさせていただきます。

1項目目の介護マークの作成についてでございますが、今の答弁、希望者に配付する形で導入に向けて検討をしていきたいと言っていたと思いますが、これは前向きな答弁、実施をしていただけるととらえてよろしいでしょうか、お伺いをいたします。

No.330 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.331 ○参事(神谷巳代志君)

議員申されますとおり、希望者に配付をする形であれば、安価な経費で行えると思いますので、著作権の問題がクリアできれば、実施をしてみたいと考えております。

終わります。

No.332 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.333 ○8番(一色美智子議員)

はい、ありがとうございます。

それでは、静岡県では、公共施設やスーパーマーケット、コンビニ、そのほかのいろいろな施設に、このような介護マークとポスターを掲示して、周知と、理解と、協力事業所を募るなどして、普及に力を入れられております。

我が市においても、普及、啓発に力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

No.334 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.335 ○参事(神谷巳代志君)

その静岡県のポスターも、ちょっと著作権の関係があるようですので、そういった内容を

引用するんであれば、著作権の問題をクリアして、あと経費的には、もちろんポスター自体もそう高くないのかもしれないんですが、とりあえず、例えば小さなチラシを配布してPRに努めるとか、そういったところから始めていければなというふうに思っております。

終わります。

No.336 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.337 ○8番(一色美智子議員)

よろしくお願いいたします。

2項目の防災対策についてに移らせていただきます。

まず、ガラス飛散防止対策ですが、ただいまの答弁と午前中のご答弁で、ガラスの飛散防止対策の現況をお聞かせいただきまして、また今後の計画も伺いました。

今後に期待をしたいというふうに思いますが、保育園に対しましては、10園中2園で、すべてガラスの飛散防止対策ができていると。残りの8園についても、できていないところは、経費のかからない方法で検討をしていくということであります。

小中学校については、24年度に調査をして、それをまとめて、25年度以降、予算を計上をして順次行っていくことになると思いますが、これはフィルムの貼りつけ、または強化ガラスへの取りかえをしていくということで解釈してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

No.338 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.339 ○教育部長(津田 潔君)

今の議員からのご質問で、飛散防止フィルムを貼るには、やはり財政的な裏づけと申しますか、財源の確保が必要でございますので、今のところ、25年からというわけではございません。

それで、ガラスの飛散防止対策には、やはり有効なのは、フィルムを貼るというのが有効な手だてというふうに考えております。

終わります。

No.340 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.341 ○8番(一色美智子議員)

強化ガラスへの取りかえとなると、これは莫大な予算が伴います。

また、いつ災害が起こるかわかりません。明日起こるかもしれません、また1年後かもしれません。

だとするであるならば、フィルムの貼りつけ、できるところから順次やっていけませんかということなんです。

実際にフィルム業界を調べてみますと、確かに1平米貼るごとに対して、1万円前後の費用がかかるというところもあります。これは工賃なんかも含まれております。

いろいろ調べてまいりますと、中には30メートルのロール紙なんですけども、これであれば、1平米当たり1,000円を切っていくような単価もあります。

職員の方が貼られる、もしくはシルバー人材センターにお願いするなど、やり方はいろいろあります。ぜひ、前向きに検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

No.342 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.343 ○教育部長(津田 潔君)

今ご質問のように、飛散防止フィルム、1平米当たり1,000円という施工の値段を聞いたわけですが、そのように安価な形で施工ができるのであれば、耐震化の対策の1つとして、その費用と効果とを調査検討してみたいと考えております。

終わります。

No.344 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.345 ○8番(一色美智子議員)

飛散防止フィルムも1つの検討として、各部署で考えていただきますようお願いを申し上げます。

命が本当に大事です。ガラスというのは、皆様もご存じのように、小さいガラスがちょっと落ちたぐらいなら、指に血が混じるぐらいですけども、確かに10メートル四方とか大きなガラスもあります。

そういうものが一気に落ちたときには、大変な惨事に見舞われてしまいますので、その点の危機管理の意識の向上、そして皆さんのスキルを上げていただけるような危機管理を持っていただきたいと思いますので、その辺につきましても、よろしく願いをいたしま

す。

家具転倒防止対策、これは職員室も含めて、しっかりとした対策をとっていただきますように要望をいたしまして、次は、家族防災会議の日のほうに移らせていただきます。

先ほど、とてもいい答弁をいただきました。国では、9月1日が防災の日と定めております。9月の第1日曜日を豊明市の家族防災会議の日とするのはいいことだと思います。

8月30日から9月5日が防災週間となっておりますので、今年は9月1日は土曜日で、2日が日曜日になりますので、ちょうどいいかなって思います。

ぜひ、家族、家の中で非常持ち出し品や避難場所の確認、待ち合わせ場所等を話し合っていたく機会にしてほしいと思います。

それから、この「わが家の防災マニュアル」、これはとてもいろいろないいことが載っております。

ただ、配布で終わってしまっているのではないかなって思います。

これをどうやって家庭の中で意識づけするのか、非常に難しいと思いますので、この機会に話し合えるよう、チェックシート等の準備をしていただき、9月の広報に掲載できるような形に、間に合うようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

No.346 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.347 ○参事(神谷巳代志君)

防災のチェックシートですね。これにつきましては、やはり家族で話し合いをいただくときのいい道具になると思います。

それで、いざ災害が起きたときに、例えば避難口はどこから出ようかだとか、それから避難場所とか、それから避難場所までの経路、家族の連絡の仕方等、それから水や食料の調達についても、家族でふだんから話し合われる、そういったいいきっかけに、このチェックシートがなると思いますので、こういったものを、今言われたように広報などでお配りができればいいかなと考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

No.348 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.349 ○8番(一色美智子議員)

ぜひ、配っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これにも載っておりますが、できることなら年1回、1日だけ、防災のことを思い出すのではなく、毎月家族での家族防災会議が開けるといいと思います。

次、地域防災会議の日についてでございますが、広域避難場所は、基本的に複数の自主防災組織が利用することになります。

自主防災組織との連携、広域避難場所ごとの訓練、避難所におけるシミュレーション、体験の実施、これは大変重要と考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

No.350 ○議長(安井 明議員)

答弁を願ひます。

神谷参事。

No.351 ○参事(神谷巳代志君)

地域での防災につきましては、各地域でいろいろふだんからお話し合ひいただきまして、そして、訓練を行って進めていっていただきたいと考えております。

やはり地域では、地域で身近な方が、地域住民の方みずから行っていたことが一番重要だと思いますので、ふだんからそういった訓練等を行っていただきたいというふうに考えております。

終わります。

No.352 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.353 ○8番(一色美智子議員)

全市挙げての総合防災訓練の実施を考えていただきたい、開催を呼びかけていただきたいと思いますが、その辺の考えについてお聞かせください。

No.354 ○議長(安井 明議員)

答弁を願ひます。

神谷参事。

No.355 ○参事(神谷巳代志君)

それにつきましては、現在のところは考えておりませんが、市の防災訓練等も行っておりますので、それとの関係等もあわせてちょっと考えてみたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

No.356 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.357 ○8番(一色美智子議員)

ぜひ、全市挙げての総合の防災訓練を考えていただきたいと思います。

次の防災士の育成についてに移ります。

本市の防災士の人数は把握してみえますでしょうか、お伺いいたします。

No.358 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.359 ○参事(神谷巳代志君)

今2名というふうには伺っておりますが、議員も資格を取られたというふうにお聞きしております。

議員を除いては2名というふうにお聞きをいたしております。

以上です。

No.360 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.361 ○8番(一色美智子議員)

ありがとうございます。

今2名とお聞きいたしました、豊明市民6万8千人おります。その中で2名から4名というのは非常に少な過ぎると思います。1%といたしましても680人、0.1%でも68人です。

まずは、60人を目指して防災士を育てたいかかかなと思いますが、これもただではありません。先ほど答弁されましたように、総トータル6万1,000円がかかるわけですが、この辺近くでありますと、瑞浪市、恵那市、あと日本国中いろいろなところで、約3万円の補助金、助成金を出してみるところがあります。

大変財政厳しいこの豊明市におきましては、このような助成金というのは大変難しい話でしょうか、お伺いいたします。

No.362 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.363 ○参事(神谷巳代志君)

この補助制度につきましては、調べましたところ、全国で22の県、市、町が受講料の一部を負担する補助を行っております。

近くでは、岐阜県が3市町、補助をしておりますが、本市では、現状では、この資格が個人に与えられる資格でございますので、受講料に対します補助は、現時点では考えておりません。

終わります。

No.364 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.365 ○8番(一色美智子議員)

ぜひ、多くの方にこの防災士の認定を取っていただき、豊明市全体で防災に対する意識を高めていただきたいと思いますというわけですが、検討課題の1つに入れていただきますよう、お願いをいたしまして、次に移らせていただきます。

バイク隊の編成についてということですが、先ほど消防長の答弁の中で、消防の赤バイ隊の導入は考えていないとのことですが、救援活動、救急救命、消火は消防署になります、救援物資の輸送となりますと、これは総務防災課のほうかなとも思いますが、バイクに限らず、市にある災害のときに使えるものは、どのくらいありますか。

先ほど、職員の通勤用の自転車、バイクが4~5台とお聞きいたしましたが、そのほかのものはありますか。

No.366 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.367 ○参事(神谷巳代志君)

市で保有するものにつきましては、自転車、それから電動バイク、そして原付バイクがございます。

台数については、ちょっと今、手元にございませんで、よろしく願いいたします。

No.368 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.369 ○8番(一色美智子議員)

例えば職員による組織化とか、また豊明市のバイクの愛好家、自転車等に対する考えはどのようなですか、お聞かせください。

No.370 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.371 ○参事(神谷巳代志君)

豊明におきましては、市域がそれほど広くなくて、最長でも6キロ程度というふうに考えられておりますので、例えば車が、公用車が走行できない場合には、市が保有します、先ほどの自転車、電動バイク、原付バイク等で、職員が必要な運搬等の業務に当たることも想定がされます。

終わります。

No.372 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.373 ○8番(一色美智子議員)

このバイク隊は、防犯パトロール、防災・防火パトロール、防災教育、防災・防火啓発に貢献できればと思います。

豊明市には、豊明市に一番ふさわしいバイク隊の導入ができるといいと思います。

いずれにいたしましても、この防災対策は日常化しておくことが大事だと思います。

意識改革をする体制をつくっていくことが、非常に今後大事なことになってまいりますので、引き続き防災対策をお願いいたしまして、次に行かさせていただきます。

3項目の豊明市の今後ということで、先ほど答弁をいただきましたが、私が何を言いたいかと申しますと、風化をしているということでもあります。

ホームページを見ましても、第4次総合計画を見ましても、一言もこのことには触れておりません、載っておりません。

宣言をされた本市を、どのように現在とらえてみえるのか、お聞かせください。

No.374 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.375 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

総合計画関係で申し上げますと、あかるい青少年の町宣言ということで関連をいたしますと、総合計画の110ページになりますが、青少年の健全育成ということで、子どもの居場所づくりの推進だとか、地域リーダーの育成、家庭教育学級の充実、家庭教育学級卒業生の活用、あと単位政策といたしまして、地域活動への青少年の参加者数を上げていくだとか、そういったことが、抽象的ながら取り組みということで、総合計画の中にも位置づけをされております。

さらに、健康都市宣言につきましては、各種健診事業等で、またこれも、総合計画の中で積極的に取り組んでいくというようなことをしておりますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

No.376 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.377 ○8番(一色美智子議員)

あかるい青少年の町宣言をして、毎月第1日曜日を家庭の日とすることを決めました。夜は、家族全員による、親子で談話、話し合いを奨励するとあります。

もう一度、毎月第1日曜日は家庭の日と決め、家族会議、家族で話し合いをしていただく日と決め、PRしてはと思いますが、いかがでしょうか。

No.378 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.379 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そのように考えていきたいと思っております。

No.380 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.381 ○8番(一色美智子議員)

よろしく願いいたします。

それと、子どもたちには、今月は例えば、防災についてこういったことを家族で話し合ってもらいたいというのを、学校にお願いして、子どもから親御さんに渡す、それでなおさら

意識が高まる。また、それがイコール子どもたちの議論にもなってくる、生徒の議論にもなってくると思います。

子どもから言われれば、親は必ずやります。行政が言ったことはやらなくても、子どもから言われたことはやるというのが、傾向的に非常に強いと思います。

そういった意味からも、このようなシステムも、毎月でなくてもいいですので、つくっていただき、意識改革、啓発ができるようにと思いますが、教育長どうでしょうか、お聞かせください。

No.382 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.383 ○教育長(後藤 学君)

ご指名ですので、私からお答えいたしますけれども、家族でそういった、先ほど来問題になっております、例えば防災の問題なども含めて、話し合いをするということは大変重要なことだと思っておりますので、学校で、例えばホームルームの時間とか、あるいは帰りの会の時間とか、そういったときに、「今度の日曜日は家庭の日なので、みんなでうちでこういったことについて話し合ってみようね」というようなことを、子どもたちに指導していただくというようなことは考えていきたいというふうに思います。

No.384 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.385 ○8番(一色美智子議員)

ぜひ、お願いしたいと思います。

次なんですけども、現在、広報を見ましても、市章がどこにも載っておりません。

それはなぜですか、お聞かせください。

No.386 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.387 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

裏面に載っておるというふうに認識しておりますが、違いましたでしょうか。

No.388 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.389 ○8番(一色美智子議員)

きちんとした市章を、シンボルマークをやはり載せるべきではないかなというふうに思います。やはり、誇りを持って載せていきたいなっています。

「のぶながくん、よしもとくん」は毎回のように載っております。毎回載せていただいて結構でございます。

でも、これはあくまでもキャラクターですので、ぜひ、シンボルマークであります市章は載せていただきたいなっていますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

No.390 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.391 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そのように検討していきたいと思えます。

No.392 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.393 ○8番(一色美智子議員)

次に、せっかく交通安全の町、あかるい青少年の町、健康都市宣言と宣言をしたのですから、市民はこのどれにも興味が、すごい関心も持っております。

健康ということ1つをとってみても、本市でも数多く健康のためにいろいろな施策をつくりますよね。決して行っていないわけではありません。

そして、市民は健康のためにと思い、参加をいたします。

なぜ、今このときに、次のものをアピールしないのですか。

こうして豊明市が宣言をしたということは、非常に大きな意味があると思えますが、聞かせてください。

No.394 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.395 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほども申し上げましたように、当時いろいろな状況があって、いろいろな宣言がなされました。

先ほどもちらっと申し上げたんですが、総合計画の中に抽象的な表現ながら生かしているものもございますが、今、議員ご指摘のように、1つのもの、先ほどの藤江議員の質問もありましたが、重点項目として取り組んでいけるように、計画のほうをしていきたいと思えます。

以上です。

No.396 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.397 ○8番(一色美智子議員)

1つ提案なんですけど、豊明市の独自の記念日をつくり、毎月、今月は何々の月、また何日は何々の日と決め、市独自のカレンダーをつくり、啓発、PRをして、豊明まつりなどで配られてはとありますが、当局のお考えをお聞かせください。

No.398 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.399 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

いろいろな宣言についてだとか、毎月何々の日ということでございますが、そういったことができるように研究のほうをしていきたいと思えます。

以上です。

No.400 ○議長(安井 明議員)

一色美智子議員。

No.401 ○8番(一色美智子議員)

最後に、市長にお願いしたいのですが、この風化している町宣言の次のものについて、また豊明市独自の記念日をつくり、市のカレンダーをつくり、啓発、PRをしていくこと、そして豊明まつり等で配っていくことに対してのお言葉をいただきたいと思えますので、よろしくお話をいたします。

No.402 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.403 ○市長(石川英明君)

今、行政経営部長がお話をしたように、一度研究をしたいというふうに思います。

なぜかという、今いろんな宣言だとか、会議だとか、いろんな活動の状況を見たときに、もう一つやはりメスが入っていないんですね。

そうしたことを思うと、やっぱり実りあるものにしていきたいものですから、そうした意味では、少し研究期間をいただいて、やはり実効性のあるものをつくっていく中で、その宣言というものも一遍精査をしたいというふうには思います。

一つひとつのことを、事例を話しするとちょっと大変になるんですが、やはり交通安全でも、以前から見ると減っている部分もある。しかし、愛知県としては非常に多くの人、特にこの昨年にかけては、豊明では2名、1名はけがであったというような部分があるんですが、そういう実態があります。

そうしたことを具体的に、かけ声だけではなくて、具体的な実効性のあるものにつなげていこうと思うと、少し整理をせないかぬのかなというふうに最近思うんで、ぜひそんな意味では、決して一色議員の言われることは、やはり非常に大切な部分が幾つかありますので、そういう意味では一遍研究をして、実効性のあるものになったときに精査をしたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

No.404 ○議長(安井 明議員)

残り時間、3分少々でございます。

質問に注意をお願いいたします。

一色美智子議員。

No.405 ○8番(一色美智子議員)

研究をしていただきまして、一番いい形をつくっていただきたいと思ひます。

この宣言を心にずっと思ひ、心して行っていたら、もっともっと今とは違ひ豊明市があつたのではないかと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

No.406 ○議長(安井 明議員)

これにて、8番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後3時23分休憩

午後3時33分再開

No.407 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 近藤善人議員、質問席にて質問願います。

No.408 ○4番(近藤善人議員)

それでは、議長のご指名により、一般質問を一問一答方式で始めさせていただきます。

大きく2つなんですけれども、不登校、いじめについてと、あとは市民に信頼される市役所づくりということです。

まず初めに、不登校、いじめについてなんですけれども、まず、5年間の不登校の推移をちょっと調べた結果なんですけれども、19年が75名、20年が76名、21年が67名、22年が74名、そして昨年、23年度が84名と、これは10名も増えているんですけど、ちょっと私、ショックでした。

昨年9月に、いろいろ中1ギャップとか質問したんですけども、いろんな施策を一生懸命やっただいてる割には人数が増えてしまったと。この辺を、ちょっと今から聞いていきたいんですけども、まず前回の定例会で、委員会を設置して会議をしているということだったんですけども、その委員会のメンバーと開催の日数ですね。

あと、会議の内容を詳しく。

それとホームフレンド、これは登録人数と活動状況ですね。

あと、教育大の学生ということだったんですけども、臨床心理士を目指している学生ということだったんですけども、この辺のことについても、ほかにも藤田学園とかあるんですけども、臨床心理士にこだわらなくてもいいような気がするんですけども、そのお考えですね。

あとは、担任の不登校生児童に対する連絡とか、家庭訪問する具体的な日数とかなんかをお答えください。

No.409 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.410 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、不登校・いじめ対策についてお答えいたします。

まず、学級担任、スクールカウンセラー、委員会の活動状況、ホームフレンド、それぞれ

の活動の詳細についてお答えしてまいります。

まず、学級担任は、欠席者に対して、その日のうちに体調の確認や、一日の過ごし方、きょうの学習の様子や、明日の準備等について、電話をいたします。

また、配布プリントなどがある場合、家庭訪問をすることもあります。

不登校の児童生徒に対しても、同様のかかわりを基本としておりますが、一人ひとり不登校に至った経過や、そのときの心情、家庭の方針に違いがありますので、一律同じような対応をしているわけではございません。一定期間をあけることもございます。

次に、スクールカウンセラーであります。現在、県費で3中学校と2小学校、これは三崎小学校と栄小学校であります。週6時間、配置しております。

また、残りの7つの小学校は、この2つの拠点となる2校と連絡を取り合って、相談ができる体制としております。

また、市費でも、適応指導教室に1名、カウンセラーを配置しております。

どのカウンセラーも、年間活動時間が200時間程度のところ、児童生徒、保護者、教師を対象に、最小で144件、最大の学校では326件の相談活動を行っております。

各相談に約30分程度を要することを考えますと、活動の頻度はかなり高いものと考えております。

次に、不登校の委員会の活動状況であります。現在、全学校にいじめ・不登校対策委員会を設けております。

そのうち8校では、教職員の全員参加、残りの教職員の多い4校でも、人数を絞って構成しております。

委員会は、各学期に1回程度、欠席の状況や経過、保護者との連携の状況、今後の対応について検討をしております。

最後に、ホームフレンドであります。ホームフレンドは現在4名、心理学を学ぶ教育臨床専攻の大学院生を配置しております。

昨年度、23年度は、3名の不登校の中学生に対して、延べ21日間の派遣を行いました。

以上、終わります。

No.411 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.412 ○4番(近藤善人議員)

委員会の開催日数をちょっと聞き漏らしちゃったんですけれども、月1回でしたか。

No.413 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
津田教育部長。

No.414 ○教育部長(津田 潔君)

申しわけございません。
各学期に1回行っております。
以上です。

No.415 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.416 ○4番(近藤善人議員)

それからですね、教育大学の学生ということだったんですけども、先生を目指している学生を対象ということなんでしょうけども、ほかの市町というか、尾張旭なんかは近隣の大学に頼んでいるということなんですけれども、豊明といいますと藤田学園があるんですけども、その辺の看護師を目指しているとか、そういう学生に対してのアプローチというのは考えていないでしょうか。

No.417 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
津田教育部長。

No.418 ○教育部長(津田 潔君)

このホームフレンドの制度は、22年度から制度を導入いたしまして、22年度、23年度ということでやっております。

現在、愛知教育大学の学生を選考してやっておりますが、今後、この事業を有効に展開していく上で、そのようなことが必要であれば、調査研究してまいりたいと思います。

終わります。

No.419 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.420 ○4番(近藤善人議員)

遠いところなんですけれども、熊本では、160名ほどの登録があって、頻繁にそういうことをしているということなんですけれども、先ほどの3名で21日間の活動というのは、これ

は、ホームフレンドがその各家庭を訪問しているということによろしいのでしょうか。

No.421 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.422 ○教育部長(津田 潔君)

はい、そのとおりでございます。

3名の中学生に対して、延べ21日間、ホームフレンドを派遣いたしました。

終わります。

No.423 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.424 ○4番(近藤善人議員)

あと、委員会の活動なんですけれども、これは岐阜の羽島市なんですけれども、同じような不登校等対策アクション会議というのを設けまして、会議のメンバーは7人で、各学校の生活指導主事とか、そういう方たちが集まって、毎週水曜日やっているんです。

豊明でももう少し、学期に1回とかではなくて、回数を増やして、もうちょっとその会議を増やすというようなことは、考えはないでしょうか。

No.425 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.426 ○教育部長(津田 潔君)

先ほど不登校対策委員会、学期に1度というのは、全教職員の会議でございまして、個々の不登校に対する対応は、現職教育とか、月1回とか、そういうふうで小まめに行っているのが事実でございます。

終わります。

No.427 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.428 ○4番(近藤善人議員)

それでは、2番目の支援員の配置、これは市長のマニフェストにもある、市費で教員の配置ということがありましたけれども、この不登校専門の不登校学習支援員とか、不登校対応支援員とか、名前はいろいろあるんですけれども、小中連携加配教員とかあるんですけれども、本市においては、そのような配置というのかは、考えはないでしょうか。

No.429 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.430 ○教育部長(津田 潔君)

不登校対応支援員についてでございますが、現在フレンドひまわりで適応指導教室指導員、こちらが配置されております。

適応指導教室で中心となって、学校との連携を主に行っておりまして、学校復帰のため支援を行っておりますが、支援員の業務がフレンドひまわりの運営が中心のため、不登校生徒の家庭訪問など、直接支援に使う時間が限られているのが現状でございます。

不登校対応支援員として、経験豊かな教員を配置することは、効果があるというふうに考えております。

終わります。

No.431 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.432 ○4番(近藤善人議員)

効果があるということは、配置していただけるというふうに思ってもよろしいでしょうか。

もう一つ、今ホームフレンドを配置ということなんですけれども、ほかの、例えば今の羽島市では、各学校に、中学校なんですけれども、4校ある中学校にそれぞれ置いているということなんで、豊明でも3校あるんですけれども、それぞれにその支援員を置くという考えは。

No.433 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.434 ○教育部長(津田 潔君)

配置するということになりますと、財政的な予算確保が必要になりますので、教育上では

有効と考えられますが、財源を伴いますので、ここは研究、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

No.435 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.436 ○4番(近藤善人議員)

前向きな検討をお願いして、ぜひ、各校に1人置いていただくことを要望いたします。

それでは、3つ目の若手教員の育成ということで、どのような新任教諭に対して研修はされているでしょうか。

No.437 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.438 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、若手教諭の育成についてでございます。

本市の教員の年齢構成は、30代後半から40代にかけてが少ない一方で、20代の教員が増える傾向にあります。

これらの少経験者が、職場内研修で確かな指導力を身につけることは、大切であると考えております。

特に初任者は、経験豊かな指導者がマンツーマンで、教科指導、生徒指導、事務処理について、基礎を身につけさせる仕組みをとっております。

その中で、今回の不登校問題に関しまして、校内で実施されるいじめ・不登校対策委員会、それと、毎月実施されます現職教育の場で、経験者とともに学ぶ機会をつくり、対応能力を高めてまいります。

教育委員会が行います事業にも、少経験者向けの研修を取り入れ、同じ経験年数の彼ら自身で諸問題を解決する場を設定することに努めております。

終わります。

No.439 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.440 ○4番(近藤善人議員)

今に関連しているんですけれども、小学校では、初任に担任を持たせるということをお聞きしたんですけれども、これは私はちょっとはてななんですけど、普通の民間では、いきなり営業マンがお得意先に行って営業するというようなことは多分、されていないと思うんですけれども、そういう点で、新任の先生というのは、本当に不安とか、わからないことが多い中で、初任でいきなり担任を任せるというのはどうなんでしょうか。

No.441 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.442 ○教育部長(津田 潔君)

確かにおっしゃるとおり、新任で即担任というのは、かなり厳しいといえますが、不安な面があるかと思いますが、今申し上げましたように、新任者、新任経験者1人で授業を担当するわけではございませんので、あくまでもベテランの経験豊かな教員とマンツーマンでノウハウを伝えながら行っております。

それによって、少経験者の教員も経験を積んでくる、対応能力を増してくるということで、担任を持たしているというふうに理解しております。

終わります。

No.443 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.444 ○4番(近藤善人議員)

すべてのその新任の担任を持たれた方には、必ずベテランの教師がついているということでもよろしいでしょうか。

No.445 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.446 ○教育部長(津田 潔君)

はい、そのように聞いております。

終わります。

No.447 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.448 ○4番(近藤善人議員)

じゃ、少し安心しました。

それでは、4番目ですね。

小中連携及び中学校区での小小連携ということで、どのような取り組みをされているのか、具体的にちょっとお願いいたします。

No.449 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.450 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、小中連携について、具体的に取り組みをお答えいたします。

小中連携では、中学校への児童の体験入学や、部活動の参観、中学生の小学校への運動会の参加、中学校教員による授業、各学校の状況に合わせて、児童が進学に当たって、過度の負担感や不安感を持たないような場を設定しております。

また、教員間でも、情報交換は不定期に随時行っているところであります。

卒業前には、全学校で小中連携会を開き、小学校時代の学校生活の様子を伝えるようにしております。

小小連携についてであります。小小連携では、移動時間の制約があり、意図的な交流活動は今のところ行っておりません。

小学校でも、高学年になってまいりますと始める部活動の試合、合同練習で交流が深まるという企画をしております。

市の教育研究、陸上競技大会などに参加して、よきライバルを見つけるという児童もいると聞いております。

以上です。終わります。

No.451 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.452 ○4番(近藤善人議員)

それぞれしている取り組みなんですけれども、数字とか、具体的に年間何回されているとかというのがわかれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

No.453 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.454 ○教育部長(津田 潔君)

申しわけございません。

この件については、手元に資料がございませんので、よろしいでしょうか。

失礼します。

No.455 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.456 ○4番(近藤善人議員)

また、ほかの市町の例なんですけれども、京都のほうなんですけれども、1つの中学校区で、小学校と小学校の連携を取り組んでもう5年ぐらいになるんですけれども、不登校児童生徒数は大幅に減少したという結果が出ています。

それで、本市でもぜひ、小学校同士の、具体的に言いますと、オリエンテーリングとかありますよね。それを中学校区の小学校と一緒に開催するとか、あとはいろいろあると思うんですけれども、今後ともそのような取り組みを考えてほしいんですけれども、どうでしょうか。

No.457 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.458 ○教育部長(津田 潔君)

なかなか小小連携というのが、今、新学習指導要領によりまして、授業時間、カリキュラムがかなり厳しくなっているところがございます。

その辺のちょっと実態を踏まえまして、そのような活動が実際できるのかどうか、可能であるか、その辺は一度研究してみます。

終わります。

No.459 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.460 ○4番(近藤善人議員)

なぜ、小学校同士の連携が必要かと言いますと、中1ギャップで急に不登校生徒が増えるということもあるんですけども、潜在的な問題として、小学校からそういう児童、予備軍がもういるということで、その解消に向けて、小学校同士の連携をぜひやっていただきたいと思います。

それでは次に、教育委員会で不登校対策の議論はされているでしょうか。

されているとすれば、その内容は、教職員へどのように反映されているのでしょうか、お願いします。

No.461 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.462 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育委員会でどのような論議がされているか、ご紹介いたします。

定例教育委員会では、教員研修の実態や、不登校対策の現状について論議いたしました。

教育委員会としても、不登校対策は重点課題ととらえ、中学校での不登校生徒の多さは、小学校時代にさかのぼって考え、予兆の段階で対策をとることが大切であると認識しております。

ここでの論議や、不登校児童生徒数の推移は、データとして集計し校長会で示すことで、小中学校間での情報共有と、有効な対策について論議を促しているところでございます。

校長が各学校でその状況を踏まえ、対策に生かしております。

終わります。

No.463 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.464 ○4番(近藤善人議員)

私も何度か教育委員会を傍聴させてもらったんですけども、私が出た中では、そういう不登校に対しての話というのは聞いたことがなかったんですけども、たまたまなのか、年間に月1回で12回ありますよね。その中で頻度というのか、何回ぐらい、去年でいいんですけれども、されたんでしょうかね。

No.465 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.466 ○教育部長(津田 潔君)

委員会におきましても、先ほど申しましたように、不登校対策というのは本当に重要な課題というふうにとらえております。

私の記憶で、1年間にしますと2～3回、このようなデータ、対策等について、指導室から資料が上がって、会議で論議したというふうに記憶しております。

終わります。

No.467 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.468 ○4番(近藤善人議員)

会議録を見てたら、部長かちょっとわかりませんが、不登校は最重要課題ということが載ってました。

ですので、最重要課題であれば、いろんな報告だけではなく、時間の制限もあることでしようけども、ぜひ、教育委員会の方での議論を尽くしていただきたいと思います。

よろしく願います。

それでは、次の不登校の予備軍となっている小学校高学年の欠席状況は、中学校で把握されているでしょうか、願います。

No.469 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.470 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、不登校の予備軍となっている、年間30日未満の欠席者ではありますが、昨年度末の統計では、4年生で1名、5年生で8名、6年生で3名、合計12名が不登校の予備軍というふうに統計をしております。

教育委員会では、各学校からの報告のもと、市内全校の欠席者、日数、原因をデータにまとめて、全校に周知しているところでございます。

終わります。

No.471 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.472 ○4番(近藤善人議員)

小中連携の関連なんですけれども、個人の連携シートみたいな、票みたいなものはつくられているのでしょうか。

No.473 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.474 ○教育部長(津田 潔君)

申しわけございません。

私の認識不足で、今そういうものがあるかどうかというのは、ちょっとお答えできません。申しわけありません。

No.475 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.476 ○4番(近藤善人議員)

連携するということであれば、そういう個人個人のいろんなデータとかなんか、小学校から中学校に当然行かなければならないと思うんですけれども、ぜひ確認、なければ本当にこれからでもいいですから、ぜひつくっていただきたいと思います。お願いします。

次に、不登校生徒の卒業後の進路は把握されているのでしょうか、お願いします。

No.477 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.478 ○教育部長(津田 潔君)

不登校生徒の卒業後の進路についてお答えいたします。

平成24年3月、今年の3月の3中学校の卒業生、651名おります。

そのうち、不登校生徒数は29名でございました。

進路先の内訳は、高等学校14名、専修学校高等課程3名、各種学校1名、就職9名、家事手伝い2名となっております。

これら 29 名のうち、適応指導教室に通う生徒6名、こちらの進路も、私立高校1名、通信制高校1名、専修学校3名、就職1名というふうになっております。

すべての卒業生について、進路については把握してございます。

終わります。

No.479 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.480 ○4番(近藤善人議員)

把握されているということなんですけれども、中学校時代に不登校だった生徒は、中日新聞の調査によりますと、二十になった時点で、4人に1人でしたかな、が何もしていない、引きこもり状態になってしまっているんです。

ですから、進路を把握しているということであれば、最後まで、その子が社会に出るまでというんですか、それをぜひ追跡調査というか、よろしくお願いします。

最後に、Q-Uアンケートについてちょっとお尋ねします。

Q-Uアンケートというのは、文科省が不登校・いじめ問題・学級崩壊などが社会現象になっている中、これは予防につながる心理テストなんですけれども、これを研究機関に推奨したところ、早大の教授が考え出したものなんです。

詳細は、4種類ありまして、小学校1から3年生用、小学校4年生から6年生用、あと中学生用と高校生用の4種類、ちょっと費用が1人 300 円かかるんですけれども、用紙代が 100 円、コンピューターの診断料が 200 円、これ 15 分ぐらいで済むことなんですけれども、このQ-Uアンケート、今、全国的に割と行われているんですけれども、本市でもこれをやる予定はありますでしょうか。

No.481 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.482 ○教育部長(津田 潔君)

Q-Uアンケートにつきましては、本年、全中学校の2年生、約 720 名ですが、2年生を対象にQ-Uアンケートを年2回、これから実施いたします。

生徒にとって、落ち着いた居場所づくりのある学校生活にとって重要な要素となりますので、この結果を踏まえて一層、学級経営力の向上に努めてまいります。

終わります。

No.483 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.484 ○4番(近藤善人議員)

中学生2年生ということなんですけども、2年生にした理由は何でしょうか。

No.485 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.486 ○教育部長(津田 潔君)

今回、2年生ということで選定した理由というのは、ちょっと私も聞いておりませんので、申しわけございません。

以上です。

No.487 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.488 ○4番(近藤善人議員)

この辺、なぜ2年生にしたかというのがわからないと、やる意味がないといったらいけないんですけれども、できれば、小学校の1年生から6年生、それから中学校ですべてでやっていただきたいんですけれども、これは試行的にやるということなのか、今後全部の学年でやるということなのか、お願いします。

No.489 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.490 ○教育長(後藤 学君)

中学校2年生にしたというのは、卒業前の中間の年ということで、2年生にしたというようなふうに私は理解しております。

で、計画段階では、小学校のほうでも、5年生でもやりたいということでしたけれども、予算の関係もあって、今回は中学生だけと。

この効果を見て、来年度、効果が上がるようであれば、さらに学年を拡大していきたいというふうに思っております。

以上です。

No.491 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.492 ○4番(近藤善人議員)

1年2回でその効果があるかというのは、私、ちょっと疑問なんですけれども、何年かやってみてというようなこともあるんですけれども、ぜひこれ続けて、来年もぜひやっていただきたいんですけれども、この近隣ですと、尾張旭も豊明と似た状況なんですけれども、3校ありまして、その中の1校、旭中学というところで平成の20年よりやっているんですね。

その結果、その結果かどうかちょっと、中学生の不登校が、全員で55名いる中の、3つの中で一番ここ、Q-Uアンケートをやっているところが少ないんです、11名。ほかの2中学は20名以上と。

この結果が出ているということは、Q-Uアンケートの効果があるんじゃないかということなんで、ぜひ、豊明でも続けて、資金の問題もあるでしょうけども、続けていただきたいと思います。どうでしょうか。

No.493 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.494 ○教育長(後藤 学君)

続けていくための試行というふうに考えております。

先ほど、議員もおっしゃられたように、このQ-Uアンケートをやっているところで、実際に不登校が半減したというような、そういう実践例もありまして、そういうことを聞いてきて、私どもの教育委員会のほうでも、今回、試行に踏み切ったということですので、効果が上がるようであれば、続けて拡大してやっていきたいというふうに思っております。

No.495 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.496 ○4番(近藤善人議員)

ありがとうございました。

それでは、2項目目に移らせていただきます。

市民に信頼される市役所づくりということなんですけれども、まず初めに、職員の採用時はどのようなことを基準にして採用されているのか、教えてください。

No.497 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
伏屋行政経営部長。

No.498 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

職員の採用時の基準はということでございます。
本市は、3次にわたる採用試験を実施しております。
第1次が筆記試験、第2次が集団討論、または実技試験、第3次が作文及び面接試験となります。
第1次から第3次まで、さまざまな角度から判断することになりますが、最終的には、第3次試験の結果によって、採用が決定されるということになっておりまして、最終的には面接試験による人物重視の採用を行っております。
なお、受験者が少しでも増えるようにというようなことで、本年度から県内の主要な大学を人事担当者が回って、ちょっとセールスをしたり、面接試験官を新たに登用するという予算をお認めいただいておりますので、そのような形で今年度は実施をしていきたいというふうに思っております。
以上です。

No.499 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.500 ○4番(近藤善人議員)

それでは、目指す職員像みたいなことがあると思うんですけれども、どのような職員を目指しているのか、お願いします。

No.501 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
伏屋行政経営部長。

No.502 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

目指す職員ということで、豊明市、本市には人材育成基本方針というものがございまして、平成14年にできたものでございまして、その中で目指すべき職員像ということで、2つ掲

げております。

1つは、多様化する市民ニーズを敏感に受けとめ、市民の立場に立って公務を行う職員。

もう一つは、常に問題意識を持ち、時代の先を見据えた新しい発想で公務を行う職員ということになっております。

以上です。

No.503 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.504 ○4番(近藤善人議員)

行政はサービス業でなくてはならないと思うんですけれども、ぜひ、その市民のために頑張ってくれる職員を養ってください。

3番目ですね、ジョブローテーション制度について。

このメリット、デメリットをお答えください。

No.505 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.506 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ジョブローテーションシステムにつきましては、まず基本的な考え方といたしまして、長期的な視点から人材育成を図るということで、実施のほうをさせていただいております。

近年、職員削減の影響がございまして、大規模、頻繁な異動というのが行いにくい状況ではございますが、組織として、若手職員育成のツールとして実施していきたいと考えております。

メリットといたしましては、10年間で3つの職場を回るようになっておりますので、職員の適正がそこで把握ができるということがメリット。

デメリットといたしましては、10年間で3つ行かないといけないということで、ある職場で慣れてきて力を発揮できるころに、また異動の時期が来るというようなことがございますので、長期的な視野に立って考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.507 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.508 ○4番(近藤善人議員)

新任とか、10年未満の職員に対してはいいと思うんですけども、それより上の職員に対しては、これもやっているんですよ。

No.509 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.510 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

ジョブローテーションシステムにつきましては、採用10年間ということで、3つということでやっておりますので、10年以上たった職員については、この制度の対象とはなっておりません。

以上です。

No.511 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.512 ○4番(近藤善人議員)

デメリットの中で、ローテーションを行った直後には、業務のスキルが落ちるとか、習得するのに時間がかかるということがあると思うんですけども、その辺の改善というか、私も市民からの声で、たまたまある課に行って聞いたら、この人は「いいよ」と言って、この人は「だめだよ」ということがあったんですけども、その辺はどうなんでしょうかね。

No.513 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.514 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

その辺の異動のメリット、デメリットということでございますが、心機一転、新しい職場で新たな気持ちでやれるという反面、やはりその業務というのが初めての場合、周りの職員がついて、最初のころは特に教えていかないといけないということがございます。

それに時間がとられるということがございますので、各職場の中では、業務マニュアル等を作成のほうをいたしまして、そのマニュアルを見ればわかるようにしていくということも行われております。

すべてについて行っているわけではありませんが、基本的な業務マニュアルについては、そのような形で引き継ぎのときに渡すという形で対応をしております。

以上です。

No.515 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.516 ○4番(近藤善人議員)

先ほどは新人の研修をお聞きしたんですけれども、その新人を育てるために、課長職とか係長職を対象にした研修というのは、どのようなことがなされているのか、お願いします。

No.517 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.518 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

課長職、係長職につきましては、マネジメント能力を上げるための研修やら、枠にとらわれずに、自治体固有の行政がやっていけるような、そういった専門的な研修もごさいます。

そういったものを総合的に行いまして、そういうの中で新人職員や若手の職員を、管理職や係長が育てていくという形でやっております。

以上でございます。

No.519 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.520 ○4番(近藤善人議員)

それでは、5番目ですね。

職員が安心して働き続けられる職場環境の整備ということなんですけれども、今は庁舎内のレクリエーション活動とか、そういうスポーツ大会とかは行われているのでしょうか。

No.521 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.522 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

以前は、職員がまだ平均年齢が30代のころは、運動会とかやっておりましたが、高齢化に伴いまして、職員全体でそういったレクリエーション活動をやるということは、なくなってしまいました。今は皆無であります。

以上です。

No.523 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.524 ○4番(近藤善人議員)

非常に寂しいことだと思うんですけども、高齢化したなら高齢化したような、そういうレクリエーション活動、ゲートボールとかグラウンドゴルフとかあると思うんですけども、ぜひ、何かそういうコミュニケーションをとるために始めていただきたい。

私がまだ若いころですね、豊明市でサッカーの大会で、私のチームと役所の職員さんと対戦したこともあって、その職員さんも何名か残っているんですけども、年をとったら年をとったなりのそういうこともできるんで、ぜひ、始めていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

No.525 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.526 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

全体として、先ほどは運動会のことを申し上げましたが、職員互助会というものがございまして、そこには12のクラブ活動がございまして、

スポーツでいきますと、野球だとか、スキーだとか、スノーボードだとか、そういったものがございまして、そこでスポーツを通じて、職員同士、いろいろな話をするというようなコミュニケーションをしておりますし、あと職員互助会のほうでは、年に1回なんですけど、ボウリング大会ということで、11月ごろ行っておりますので、そういったことで対応のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.527 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.528 ○4番(近藤善人議員)

先ほど言いましたように、ぜひ、庁内全体でできるようなことをやっていただきたいと思います。

それでは、次の職員の接遇についてということなんですけれども、接遇ということは、応接とか、接待とか、処遇などから合成された言葉で、「仕事の目的を持った人と人とが接触し、お互いが気持ちよく、スムーズにその目的を果たすための心構えや方法」とされています。

本市の職員の接遇についてお聞きします。

No.529 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.530 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

本市におきましては、平成 13 年度以降、継続的かつ計画的に接遇、顧客満足関係の研修を実施してきたところでございます。

接遇マナーの向上につきましては、大変重要な課題であると認識しておりますので、今後も継続的かつ計画的に実施していきたいと考えております。

ちなみに、平成 13 年度から 15 年度までは、接遇リーダー養成研修というのを行いました。

あと、平成 16 年、17 年、21 年ということで、CS向上研修、カスタマーサティスファクションの研修を行いました。

あと、平成 18 年から 22 年までは、クレーム対応研修。

平成 23 年には、住民対応能力向上研修というようなことで行っております。

以上です。

No.531 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.532 ○4番(近藤善人議員)

いろんな研修をされているということなんですけれども、実際に民間の企業などに行くということは考えていないでしょうか。

No.533 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.534 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

これは、市長のマニフェストにもございまして、今年度実施できるよう、現在、準備のほうをいたしておるところであります。

以上です。

No.535 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.536 ○4番(近藤善人議員)

ぜひ、民間のそういう職場というか、行っていただくことは非常にプラスになると思います。

たまたま、また市民からの声なんですけれども、ある課に行ったら、行った本人は何もわからないわけですよ、聞きに行くわけですから。そうしたら、その職員の対応が、何か「そんなこともわからないの」みたいな、そういう態度だったんです。

これ非常に問題があると思うんですけれども、本当に待遇ということは、サービス業としては非常に大切なことだと思うんで、ぜひ、職員の意識改革、これは進めていただきたいと思います。

飲食とか買い物だったら、ほかのお店へ行けばいいんですけれども、行政は選べませんよね。仕方なく来なきゃいけないですね、対応が悪くても。

本当に市民に信頼される市役所になるように、一番大切な待遇をしっかり勉強していただきたいと思います。

あと、私、庁舎に来て思うんですけれども、あいさつが進んでできる人が少ないということを非常に思いました。

私、すれ違う方に、職員だろうが、だれだろうが、こっちから積極的に声をかけているんですけれども、そうすると、あっと軽く頭を下げられる方とか、積極的に向こうからあいさつをされたという経験が、この1年少ないですね。

だから、職員としては、議員はまあいいんですけれども、来られる市民の方に対しても、進んでそのあいさつをするというような、基本的なことなんですけれども、なかなかそれが守られていないというか、今朝の朝刊ですかね、長久手でも、あいさつを推奨するというようなことが新聞に出ていました。

本市でも、ぜひ、まず本当の人と人とのコミュニケーションの基本的なあいさつ、これを必ずやっていただきたいと思います。

それについて、何か施策というか、考えは。

No.537 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.538 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

あいさつができないということでありまして、非常に社会人として、そういうことがあれば、恥ずかしいというふうに思います。そういったことのないようにしていきたいというふうに思っております。

ちなみに、先ほどの総合計画のときのアンケートの数字を申し上げますと、受付と窓口などにおける市職員の対応を聞いている、そういうアンケートがございまして、満足、やや満足、普通を入れて、76.9%でございました。

これは、平成22年のときにやったアンケートでございます。

というと、あと23.1%の方は不満足ということで、約4人に1人は不満足な思いをされて帰っていらっしゃるということでございますので、先ほどの議員のご質問にもありましたけど、職員が安心して働けるような職場づくりの中には、まず第1として、あいさつをしっかりして、そこからコミュニケーションをつくっていくということが大事かと思っておりますので、幹部会等からの連絡でも、いつも市長が口を酸っぱくして言っているんですけど、そういったことを徹底して、実施のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.539 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.540 ○4番(近藤善人議員)

すみません、読みにくい名前です。毎回何かつかえているみたいで、近藤議員だけでもいいです。

それでは、次の8番目、市民サービス向上策としての、開庁時間延長と土・日開庁の考えはありますか、お願いします。

No.541 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.542 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

市民サービス向上策として、土・日開庁、延長等ということでございます。

現在、市役所の出張所ですね、図書館にある出張所でございますが、土・日の開庁に加えて、週1回、木曜日は午後7時まで延長しております。

税務課においても、月に1回ではありますが、夜間納税相談ということで、実施のほうをさせていただいております。

市民サービスの向上策といたしましては、先ほど議員おっしゃったように、まずは接遇の向上だとかということも当然やっていかないといけない。さまざまな方法があると思うんですが、開庁時間の延長だとか、土・日の開庁も含め、最も有効と思われる施策のほうを検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

No.543 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.544 ○4番(近藤善人議員)

ある自治体では、勤務時間のシフト制を導入してしまっていて、4人いたら2つの班に分けて、2名は通常の業務、もう2名は2時間ぐらいうずらして7時までという、やっているところがあるんですけども、資金面で、土・日の開庁はなかなか難しいと思うんですけども、平日の勤務時間の延長ということについてはどうでしょうか。

No.545 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.546 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

シフト制というご提案だと思いますが、そのようなことで、何というんですか、超過勤務に結びつかないような形でということでありましたら、一度研究したいと思いますが、過度な負担にならないようにという、そういう配慮も必要ですので、総合的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.547 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.548 ○4番(近藤善人議員)

最後に、これ市長にお聞きしたいんですけども、今後の自治体経営に必要なものは何か、お答えください。

No.549 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.550 ○市長(石川英明君)

今後の自治体経営に必要なものは何だということであります。

今、近藤議員がおっしゃっていった、まずは接遇というのは、やはりサービス業を行っていくという基本線からいくと、本当に第一の、イロハのイであるかなというふうに思っています。

しかし、行政というのは、やはり住民の福祉に寄与するとなると、そうした今後の地域主権にこたえられる組織づくりをしなくてはならないということですね。

これに備わった、やはり職員の能力を引き上げていくということです。

基本的には、職員が自信と誇りを持って、この職場で仕事ができるというのは、これは我々経営サイドというのですかね、そういうサイドからいって、我々のやはり使命であろうと思うんですが、職員自身がみずからそうした姿勢に立ち上がっていただくように、昨年からそうした形では一つひとついろんな試みをしてきております。

そうした目標管理にしても、庁舎内のやはり公募にしても、あらゆる視点を、今後はこの組織の中の意識改革を行うために、あらゆる手だてを行って、やはりこうした時代に沿った政策を立案ができる組織にしていきたいというふうに思っています。

それが今後の望まれるところではないかな。

少し抽象論に終わりましたけれども、具体的に言うなら、さらに少し時間をいただきたいんですが、一応そんなふうに思っております。

No.551 ○議長(安井 明議員)

近藤善人議員。

No.552 ○4番(近藤善人議員)

体質を変えるという言葉が出てきたんですけども、お役所体質というのは、今でも言われているんですけども、ぜひ、意識改革として、サービス業ですよ、行政は。

先ほどもあったように、小さな行政で最大限のサービスをするという、それに向かって進んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

No.553 ○議長(安井 明議員)

これにて、4番 近藤善人議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月 13 日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時25分散会